

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第20期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	セレンディップ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	SERENDIP HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 竹内 在
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号
【電話番号】	052-222-5306(代)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 北村 隆史
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号
【電話番号】	052-222-5306(代)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 北村 隆史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	14,460,659	13,805,994	15,195,426	19,787,230	25,124,596
経常利益 (千円)	417,499	179,395	347,378	595,993	735,103
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	398,497	199,980	312,504	518,835	2,088,163
包括利益 (千円)	705,076	486,585	97,448	1,626,438	1,821,814
純資産額 (千円)	3,018,014	4,568,809	4,479,353	6,159,616	8,132,027
総資産額 (千円)	14,798,226	15,684,580	16,168,464	20,271,834	32,241,822
1株当たり純資産額 (円)	923.00	1,028.84	1,036.40	1,364.58	1,769.06
1株当たり当期純利益 (円)	127.21	49.18	71.53	118.49	462.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	47.36	69.16	115.29	462.40
自己資本比率 (%)	19.8	28.5	27.7	30.4	24.8
自己資本利益率 (%)	15.6	5.4	7.0	12.4	29.5
株価収益率 (倍)	-	15.72	16.08	17.23	3.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	992,639	777,177	1,047,925	2,581,432	292,883
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,386,074	1,172,149	392,066	2,528,553	4,037,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	848,607	770,801	867,063	888,628	6,006,731
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,847,479	3,223,225	3,012,071	3,953,645	6,502,528
従業員数 (人)	512	487	570	615	1,122
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(29)	(26)	(27)	(35)

- (注) 1. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2021年6月24日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
4. 臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第20期の期首から適用しております。
- 法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお当該会計方針の変更による主要な経営指標等への影響はありません。
- 連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第20期の期首から適用しております。この変更に伴い、第18期及び第19期の主要な経営指標等については遡及適用され、遡及適用後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (千円)	519,972	539,302	684,129	862,009	1,294,379
経常利益又は経常損失() (千円)	117,365	22,316	65,107	143,574	6,544
当期純利益又は当期純損失() (千円)	67,144	15,455	68,068	141,129	34,066
資本金 (千円)	593,978	1,114,030	1,114,030	1,132,267	1,142,734
発行済株式総数 (株)	3,379,380	4,550,320	4,550,320	4,739,901	4,751,365
純資産額 (千円)	1,635,701	2,691,261	2,536,188	2,437,694	2,439,024
総資産額 (千円)	1,763,842	3,246,644	3,624,061	4,485,244	5,966,267
1株当たり純資産額 (円)	500.25	606.04	586.80	539.21	535.45
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	21.43	3.80	15.58	32.23	7.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	-	3.66	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.7	82.9	70.0	54.2	40.5
自己資本利益率 (%)	4.2	0.7	2.6	5.7	1.4
株価収益率 (倍)	-	203.42	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	23	29	43	54	62
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(2)	(1)	(1)	(4)
株主総利回り (%)	-	-	148.8	264.0	234.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(105.8)	(149.6)	(147.2)
最高株価 (円)	-	1,507	1,466	2,375	2,084
最低株価 (円)	-	698	655	908	1,092

(注) 1. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 2021年6月24日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、また、第18期、第19期及び第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

6. 第16期から第17期までの株主総利回り及び比較指標については、当社は2021年6月24日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、記載しておりません。第18期、第19期及び第20期の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。なお、2021年6月24日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2006年8月	名古屋市名東区に株式会社T3ネットワーク（資本金300万円）を設立
2006年10月	社名をセレンディップ・コンサルティング株式会社に変更 ベンチャー支援目的のファンドであるSync Partners株式会社（子会社）を設立
2007年5月	本社を名古屋市中区栄に移転
2008年10月	本社を名古屋市中区錦に移転
2013年3月	自ら経営執行を行うことを目的として、株式会社バンデロール（パン製造販売会社）へ当社及び当社役員で100%出資（その後、当社持分を当社役員に譲渡）
2014年9月	本社を名古屋市中区栄に移転
2014年10月	事業承継を目的として天竜精機株式会社（現・連結子会社）の株式取得
2015年10月	事業承継を目的として佐藤工業株式会社の株式取得
2017年7月	Sync Partners株式会社（子会社）を解散
2018年8月	事業承継を目的として三井屋工業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
2018年12月	事業承継を目的として株式会社サンテクトの株式取得
2019年2月	佐藤工業株式会社（現・連結子会社）が、当社からの出資により14,000万円の増資
2019年12月	天竜精機株式会社（現・連結子会社）が、海外でのコネクタ自動機の製品競争力の強化及び将来におけるASEANへの販路・事業拡大を目的として、ベトナムのOSCO社と業務提携契約を締結
2020年3月	事業承継問題の多様化に対応するため、当社より投資、フィナンシャル・アドバイザー事業を移管し、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
2020年4月	三井屋工業株式会社（現・連結子会社）が、東北エリア及び関東エリアの自動車組立生産拠点向けの高付加価値内外装部品の競争力強化を目的として、山形県米沢市に工場用地を取得
2020年6月	株式会社サンテクトが、当社からの出資により5,500万円の増資
2020年7月	社名をセレンディップ・ホールディングス株式会社に変更
2020年7月	株式会社サンテクトが、IT分野の強化を目的として、ソフトウェア開発及びITエンジニア派遣事業を展開する株式会社エムジエクの株式取得
2020年9月	共同投資案件であった株式会社協立製作所株式を売却
2021年4月	株式会社エムジエクは株式会社サンテクトと合併（株式会社サンテクトが存続会社、同時にセレンディップ・テクノロジーズ株式会社（現・連結子会社）へ社名変更）
2021年5月	山形県米沢市に三井屋工業株式会社（現・連結子会社）の東北工場新設
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2022年4月	本社を名古屋市中区錦（現所在地）に移転
2022年9月	セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社（現・連結子会社）と新生企業投資株式会社が、日本ものづくり事業承継投資株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
2023年1月	事業承継を目的として株式会社アベックス（現・連結子会社）の株式取得
2023年2月	日本ものづくり事業承継投資株式会社（現・持分法適用関連会社）が、中堅・中小製造業を対象とした事業承継ファンドとして、日本ものづくり事業承継基金1号投資事業有限責任組合を組成
2024年3月	事業承継を目的として株式会社レディーバード（現・連結子会社）の株式取得
2024年4月	コンサルティング事業の規模拡大を目的として株式会社高島ロボットマーケティング（現・連結子会社）の株式を取得
2024年5月	株式会社高島ロボットマーケティングが、セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社へ社名変更
2024年10月	事業承継を目的として株式会社イワ冨の株式を取得
2024年10月	株式会社アベックスが技術者確保を目的として株式会社トライシス（現・連結子会社）の株式を取得
2024年12月	事業承継を目的としてエクセル・グループ（現・連結子会社）の株式を取得
2025年4月	佐藤工業株式会社と株式会社イワ冨が合併（佐藤工業株式会社が存続会社、同時にユニクレア株式会社（現・連結子会社）へ社名変更）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（セレンディップ・ホールディングス株式会社）及び連結子会社21社で構成され、「モノづくり事業」、「プロフェッショナル・ソリューション事業」、「インベストメント事業」の3つの事業に区分されま

す。

我が国のモノづくり産業においては、中堅・中小企業が多数を占め、サプライチェーンを支えるとともに多くの雇用を創出しております。しかしながら、これらの中小企業オーナー経営者の高齢化に伴い、高い技術力・製品力がありながらも後継者不在により事業の継続が困難となり、多くの中小企業が廃業に至るといった社会問題が顕在化しております。

また、後継者不在という理由に限らず、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない、少子高齢化に伴う労働力不足等によって経営資源を十分に確保できない、生産性が低く稼ぐ力が弱いといった課題を抱えた中堅・中小企業も数多く存在します。

このような課題を抱えた中堅・中小企業に対し、当社は「すべてのステークホルダーに価値と成長をもたらす100年企業グループ」創出というグループビジョンを掲げ、M&Aによる事業承継、中小企業が直面する複雑で高度な経営課題に対応できるプロ経営者の派遣及び経営執行にコミットしたPMI（1）の実行、顧客企業の企業価値の回復・向上を図る一連の経営コンサルティング等、「中小企業経営の近代化（2）」に資する総合的なソリューションを提供しております。

- （1）PMI（Post Merger Integration：M&A成立後の統合プロセス）とは、当初計画したM&A後の統合効果を最大化するための統合プロセスを指します。統合の対象範囲は、経営、業務、意識など統合に関わる全てのプロセスに及びます。M&Aが企業活動にもたらす成果の度合いは、このPMIの巧拙によって決まると言われます。
- （2）企業が継続的な成長を図るためには、限られた経営資源を有効活用して、社会環境や産業構造の急激な変化に対応していくことが求められます。このような変化を敏感に察知して、時代にフィットした経営を行うことを、当社では「経営の近代化」と呼んでいます。

当社グループは「事業承継（投資）×モノづくり（経営）」を事業領域とし、事業承継を目的としたM&A（事業承継型M&A）によってモノづくり企業を中心とした中堅・中小企業を当社グループの傘下に収める「投資」と、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営執行によって企業価値の回復・向上を図る「経営」を主軸とした事業を行っております。

例えば、M&A仲介会社であれば、基本的に譲渡を希望する企業と買収を希望する企業の引き合わせ、提携条件の調整、取引の実行までに係るM&Aプロセスでのサービス提供を主たる事業とし、また経営コンサルティング専業会社であれば、基本的に顧客企業の自主独立による成長に対するソリューション提供を主たる事業としております。

一方、当社グループは、経営権の譲渡を希望する中堅・中小企業の開拓、M&A戦略の立案、対象企業の選定・アプローチ、各種デューデリジェンス（調査・分析）、企業価値算定、ファイナンスアレンジ（資金調達等）、取引条件・契約交渉、クロージング（資金決済等）手続といったM&Aに関わる全般的な業務を当社グループ内で一気通貫して行っております。

また、当社はプロ経営者のチームでの派遣及び経営執行にコミットしたPMIにより現場・財務・経営を徹底的に見える化し、ムリ・ムダ・ムラの排除によって生産性を高め、また数値を集約することによって意思決定のスピードと精度を高める経営管理体制の構築を行います。更には、長期的な企業価値向上を図るため、グローバル化への対応、新技術・新製品への成長投資を実行し、「中小企業経営の近代化」を推進しております。

以上により、事業承継に課題を抱えたモノづくり中堅・中小企業に対し、事業承継型M&Aという「投資」による経営改革（ターンアラウンド）を実施し、その後の経営執行にコミットした「経営」による経営改革（ターンアラウンド）を実施するといった、シームレスな（途切れのない）経営改革を行う点が当社の特徴であります。

当社グループの各事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名	事業内容	主な製品・サービス	グループ会社名
モノづくり事業	オートモーティブ サプライヤー	自動車内外装部品 (ラゲージルーム内装部品、フェンダーライナー・リアホイールハウスライナー等外装部品)	三井屋工業(株)
		自動車精密・金属部品 (オートマチック機能部品、プレス・溶接加工)	ユニクレア(株)
		自動車内装部品 (ダクト等の樹脂成型品の開発・製造)	エクセル・グループ
	F A 装置製造	コネクタ自動組立機、電池関連自動組立機、クリームはんだ印刷機	天竜精機(株)
	試作品製作	開発段階における試作品製作	(株)アベックス (株)トライシス
	ビューティー テック	業務用美容機器開発・製造・販売	(株)レディーバード
プロフェッショナル・ ソリューション事業	プロ経営者派遣	事業承継・事業再生等	当社
	経営 コンサルティング	経営・IT・現場改善(DXツール提供・協働ロボット導入支援等)コンサルティング	セレンディップ・ロボクロス マーケティング(株)
	エンジニア派遣	設計・開発・ITエンジニア派遣、 ソフトウェア開発	セレンディップ・ テクノロジーズ(株)
インベストメント事業	投資・M & A 関連	共同投資、ファンド フィナンシャル・アドバイザー	セレンディップ・フィ ナンシャルサービス(株)

(1) モノづくり事業

「モノづくり事業」においては、当社が事業承継を目的としたM & Aによって傘下に収めたモノづくり企業が自動車部品製造、F A 装置製造、試作品作成及び美容機器の開発製造販売を行っております。

日本のモノづくり産業においては、自動車産業が基幹産業の一つとなっております。そのため、自動車産業に関わる中堅・中小企業の事業承継促進や収益力の強化が日本経済の発展にとって重要な課題であり、当社はこれらの自動車産業に関連する製造企業を連結子会社として傘下に収め、「中小企業経営の近代化」によって企業価値の向上を図っております。

また、少子高齢化による労働力不足や海外生産拠点の人件費上昇といった課題への解決策として、モノづくり産業における工場の省人化・F A 化が進展しております。今後も省人化・F A 化に関連する市場は拡大していくと考えられ、当社もF A 装置製造企業を連結子会社とし、当社グループの成長において重要な位置づけとしております。

自動車内外装部品製造（三井屋工業株式会社）

三井屋工業株式会社は、1947年創業の自動車内外装部品メーカーです。主力製品は、自動車のラゲージルーム内装部品とフェンダーライナー・リアホイールハウスイナーといった外装部品であり、トヨタ自動車株式会社を長年主要顧客としております。

三井屋工業株式会社はトヨタ自動車株式会社と直接取引を行うサプライヤーであるため、新車種の企画段階から開発に参画し、顧客ニーズの早期把握に留まらず要求性能そのものを顧客とともに作り込むことが可能であります。自動車メーカーから発注された部品を単に納めるのではなく、自社の技術力を最大限に活かした機能性部品を顧客とともに考案することができ、高付加価値部品の製造・販売が可能という強みがあります。

また、三井屋工業株式会社では顧客の多様なニーズに応えるために競争力の高い材料を常に開発し続けており、主要素材は自社オリジナル品であります。特に、吸音性と軽量化を追求した材料は顧客より高い評価を得ております。近年では、自動車の車外騒音規制がより厳しくなるとともに、EV等のエコカーの生産・販売台数が増加しているなか、自動車部品にはこの吸音性と軽量化の両方が求められております。今後もその傾向は続くと考えられるため、このような付加価値の高い新材料を開発していくために、引き続き材料メーカーや化学メーカーと共同で材料開発に取り組んでまいります。

2002年には、三井屋工業株式会社が開発した軽さと剛性を兼ね備えた新素材である発泡PP材（１）が、トヨタ自動車株式会社の技術開発賞を受賞いたしました。

2021年には、東北エリア及び関東エリアに自動車組立生産拠点を置く顧客へ迅速かつ柔軟に対応するため、山形県米沢市に東北工場を新設しました。東北工場では、当社グループが考えるスマートファクトリー（２）構想を具現化するため、様々なデジタルデバイスの実装や生産性の高い設備導入を行いました。

（１）発泡PP材とは、材料であるPP（ポリプロピレン）の内部に小さな気泡を入れることで剛性を備えたまま軽量化に成功した新素材です。

（２）スマートファクトリーとは、工場内のあらゆる機器や設備、工場内で行う人の作業などのデータを、IoT（モノのインターネット）などを活用して取得・収集し、このデータを分析・活用することで新たな付加価値を生み出せるようにする工場を指します。

自動車精密・金属部品製造（ユニクレア株式会社）

ユニクレア株式会社は、2025年4月に佐藤工業株式会社が存続会社として株式会社イワヅを吸収合併し、同時に社名を変更したものであります。

旧佐藤工業株式会社は、高度な精密プレス加工技術を持つ自動車精密部品メーカーです。主力製品は、自動車のオートマチックトランスミッション（AT）の機能部品であるプレート・バルブボデーであり、株式会社アイシンを主要顧客としております。順送プレス量産加工において板厚の半分以下（最小0.68mm）の穴を抜くという高度な精密プレス加工技術を持っております。極小の穴や楕円形など特殊な形を開けるためのパンチを金型から自社で設計・製造することによって、順送プレスでは難しいと言われていたこの精密プレス加工を可能としました。

また、不良品を出さない製造工程の設計と確認作業の徹底によって、2018年度には顧客目標0.51ppm（製品5,500万個中、不良品28個以内）を大幅に下回る不良率0.13ppm（製品約5,500万個中、不良品7個）を達成しました。2019年には、アイシン精機株式会社（現・株式会社アイシン）のグループ原価賞及びアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（現・株式会社アイシン）の総合優秀賞を受賞しました。

旧株式会社イワヅは、自動車のボディ・シート部品の金属加工メーカーで、設立以来60年の歴史と幅広い顧客網を有しており、大型プレス機など他に類を見ない豊富な機械設備を有している点が特長です。特に大型のプレス機は、自動車の軽量化・高剛性化の潮流に対応する高張力鋼材（ハイテン材）の加工に大きなアドバンテージがあります。

自動車内装部品（エクセル・グループ）

エクセル・グループは、高い設計（形状）自由度、性質の異なる樹脂材料の一体成形を特徴とする3次元ブロー成型をコア技術として、主に自動車部品ダクト等の樹脂成型品の開発・製造を行っております。その歴史は50年以上に及び、他社の追随を許さない高い技術力・開発力を有しております。

また、同社は、アメリカ・タイを中心に、グローバルに製品を製造・供給する体制を構築しております。同社の自動車部品ダクトは、乗用車のみならず、トラックやピックアップトラックにも採用されているのが特徴で、HEVのみならずEVへの移行期のつなぎとして最近注目されているPHEVにも継続的に採用されております。さらに、EVが不向きとされる積載量が多く長距離を走る大型トラックに有望なFCEVについても、その技術力・提案力を武器に、いち早くメーカーと共同で開発に取り組んでおります。

F A装置製造（天竜精機株式会社）

天竜精機株式会社は、1959年の創業以来一貫して工場の製造工程を自動化・省力化するための装置を開発・製造するF A装置メーカーです。主力製品は、個別受注生産品であるコネクタ自動組立機・電池関連自動組立機等と、量産品であるクリームはんだ印刷機をはじめとした実装関連設備であります。

天竜精機株式会社は、製品の設計や技術開発を担う設計部に、全従業員の約40%の人員が所属しております。この豊富な設計陣容によって、多様な製品・製造法に合わせた軽量化・微細化・高速化等の高度な顧客ニーズに柔軟・迅速に対応し、顧客ごとに最適な機械装置を提供することが可能となっております。

2018年には、印刷条件フルデジタル設定のクリームはんだ印刷機を開発いたしました。時間の経過とともに状態が変化するクリームはんだの粘性特性（レオロジー）をレオロジーアナライザーという製品（2015年商品化）で解析し、その計測データをクリームはんだ印刷機に転送することにより、従来は熟練工の経験を基に手動で設定していた印刷条件が、高い印刷品質を維持したままフルデジタルで設定可能となりました。

試作品製作（株式会社アベックス・株式会社トライシス）

株式会社アベックスは、主に顧客の開発段階における試作品製作を行っており、機械加工、電子制御に留まらず、デザイン、アプリ開発に至るまで、社内一貫製作が可能な技術力を強みとしています。特に、自動車エンドユーザーに対する、新しい顧客体験の提供を可能にするための独自の技術力は、顧客から高く評価されています。また、事業の性質上、試作品の製作を通じて、今後トレンドとなる技術や材料の情報やノウハウを得ることが可能です。当社グループ企業の安定した顧客基盤を共有することで、株式会社アベックスの更なる事業拡大を図ると共に、株式会社アベックスの技術力・デザイン力を生かして当社グループ企業の製品開発力・デザイン力を高め、グループ全体の成長を加速いたします。

美容機器の開発製造販売（株式会社レディーバード）

株式会社レディーバードは、国内の美容ニーズの高まりを背景に、業務用脱毛機器を中心とするコストパフォーマンスの優れた美容機器及びエステ商材の開発・製造・販売を行う企業です。当社は同社の子会社化により、新たにビューティーテック市場に参入します。当社グループ企業の知見を活かし、同社が提供する最終製品のデザインの高度化を進めるとともに、より付加価値の高い製品へ製品領域を拡大していきます。

（2）プロフェッショナル・ソリューション事業

「プロフェッショナル・ソリューション事業」においては、事業承継等の経営課題を抱えた中堅・中小企業や技術力強化を推進するモノづくり企業へ、プロ経営者やエンジニアといった当社グループの各種プロフェッショナルを派遣し、経営課題や技術的課題に対するソリューションを提供しております。当該セグメントには、当社及びセレンディップ・テクノロジーズ株式会社が属しております。

また当社グループにおいて、当社及びセレンディップ・テクノロジーズ株式会社はグループ各社の横断的機能を担っております。当社は、グループ各社の経営の近代化を推進する経営執行の役割を担い、プロ経営者派遣及びPMIを実行するとともに、バックオフィス業務強化のためのサポートやグループ各社の交流促進など、グループ全体の組織の活性化を図っております。セレンディップ・テクノロジーズ株式会社は、外部顧客のみならず当社グループ内へのエンジニア派遣を行い、技術交流及びR & D（新技術の研究開発活動）を促進する役割を担っております。

プロ経営者派遣（当社）

当社は、中堅・中小企業が直面する複雑で高度な経営課題に対応できる「プロ経営者」を派遣しております。

我が国のモノづくり産業においては、中堅・中小企業が多数を占め、サプライチェーンを支えるとともに多くの雇用を創出しております。しかしながら、これらの中小企業オーナー経営者の高齢化に伴い、高い技術力・製品力がありながらも後継者不在により事業の継続が困難となり、多くの中小企業が廃業に至るといった社会問題が顕在化しております。

また、後継者不在という理由に限らず、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない、少子高齢化に伴う労働力不足等によって経営資源を十分に確保できない、生産性が低く稼ぐ力が弱いといった課題を抱えた中堅・中小企業も数多く存在します。

このような課題を抱えた中堅・中小企業や、事業承継を目的としたM & Aによって傘下に収めた連結子会社へ、当社よりプロ経営者を派遣し、経営執行にコミットした経営改革（ターンアラウンド）の実行、顧客企業の企業価値の回復・向上を図る一連の経営コンサルティング等の「中小企業経営の近代化」に資する総合的なソリューションを提供しております。

経営コンサルティング（当社・セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社）

D Xに対する各社の取り組みの本格化、中堅・中小企業の基幹システムの再構築需要の増加に伴うITコンサルティングのニーズや、少子高齢化による人材不足を解消するため、現場の省人化を実現する製造コンサルティングニーズも増加しております。

このような経営課題を抱える中堅・中小企業の課題解決・経営改革（ターンアラウンド）に寄与するため経営改善効果を実証したIoTツールや協働ロボット等の活用等、総合的なソリューションを提供しております。

エンジニア派遣（セレンディップ・テクノロジーズ株式会社）

セレンディップ・テクノロジーズ株式会社は、エンジニアを自社の正社員として雇用し、専門性の高いプロフェッショナルのエンジニアを必要とするメーカーに派遣しております。また、ソフトウェアの受託開発も行っております。

モノづくり産業においては技術力の高さが競争力となります。製品の設計や開発といった重要な業務を任せられる人材の不足を補い、自社の技術開発を推進するために、高い専門性を持った人材をエンジニア派遣という形で受け入れるメーカーが増加しております。近年の自動車業界では、自動運転や電動化に関連する激しい技術開発競争を背景に、既存の自動車開発・設計技術とは異なる分野の高度な技術を持ったエンジニアへのニーズが高まっております。

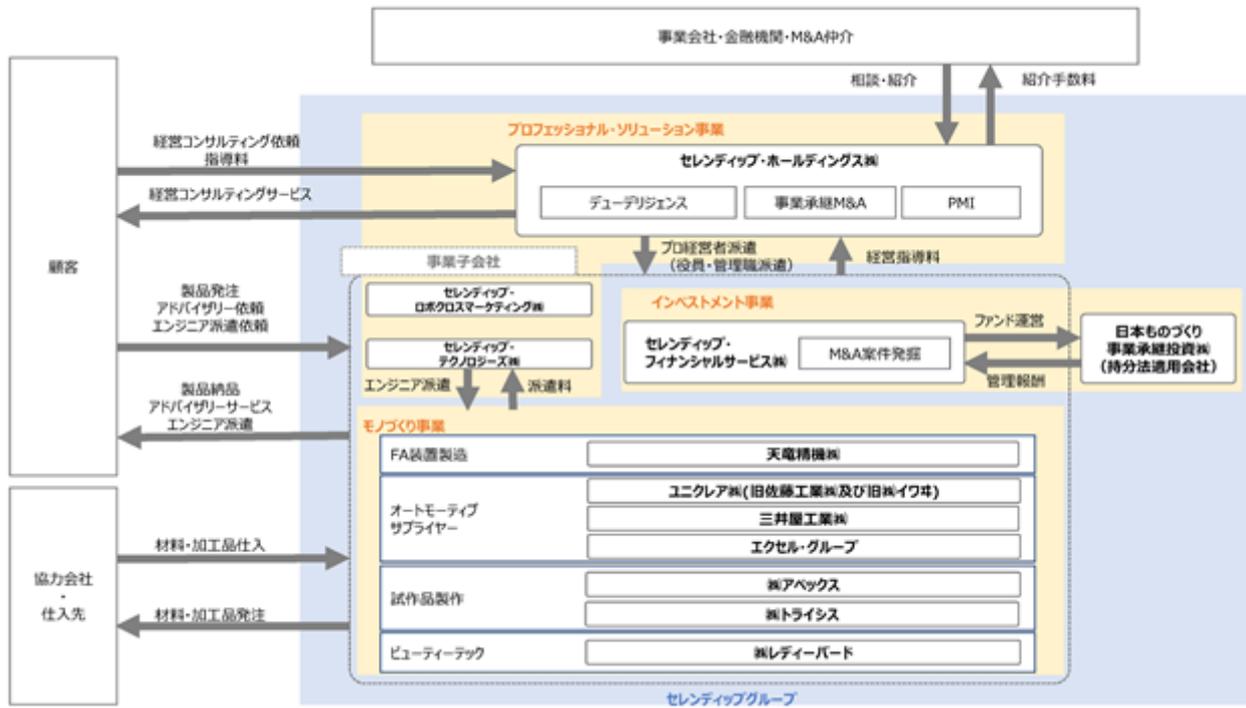
（3）インベストメント事業

「インベストメント事業」においては、金融機関等と連携した共同投資やマイノリティ出資、フィナンシャル・アドバイザーによって、多様化する事業承継問題に柔軟かつ機動的に対応しております。事業承継等に課題を抱えた企業へのフィナンシャル・アドバイザーの提供や、共同投資等により投資先企業への経営関与を高め、経営改革（ターンアラウンド）を促進し企業価値の向上を図り売却を通じたキャピタルゲインによって収益を獲得しております。当該セグメントには、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が属しております。

「インベストメント事業」を取り巻く環境においては、オーナー経営者の高齢化・後継者問題に加え、最近では新型コロナウイルス感染症により経営が悪化した多数の中堅・中小企業が先行きに不安感を持っております。これによって事業承継へのニーズが高まり、事業承継問題の多様化・顕在化がますます加速していくと考えられます。

また、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社は、当社と連携し、当社グループ全体の企業価値を高めるための戦略的な投資先企業の発掘を担っております。

〔事業系統図〕



(注) 2024年4月1日を効力発生日として、佐藤工業株式会社を存続会社、株式会社イワキを消滅会社とする吸収合併を実施し、商号をユニクレア株式会社へ変更しております。

本書記載内容に対する理解を容易にするため、また、正しく理解していただくために、本書で記載する用語の解説は以下に記載しております。

分野	用語	解説
「投資・金融」 関連	M & A	M & A (Merger & Acquisition) : 企業の合併・買収
	フィナンシャルアドバイザー	M & A や事業承継の他、資本業務提携や資金調達等のアドバイザー
	デューデリジェンス	企業の財務情報の正確性や法的なリスクを確認することを目的とした調査
	企業価値算定	M & A 取引における企業の価値を客観的に算定すること
	マイノリティ出資	株式の過半数を超えない投資のこと
「モノづくり」 関連	R & D	R & D (Research & Development) : 研究開発活動のこと
	FA装置	FA (Factory Automation) : 生産工程の自動化を図る装置のこと
	クリームはんだ印刷機	プリント基板のパッド上にクリームはんだ(はんだの粉末にフラックスを加えて、適当な粘度にしたもの)を塗布するための装置
	ラゲージルーム	自動車の荷室スペース
	フェンダーライナー	自動車のフロントタイヤを覆っている防音対策の機能部品
	リアホイールハウスライナー	自動車のリアタイヤを覆っている防音対策の機能部品
	オートマチックトランスミッション(AT)	車速やエンジンの回転速度に応じて変速比を自動的に切り替える機能を備えた自動車の変速機
	プレート・パルプボデー	ATを構成する油圧制御部品
順送プレス	内部に材料が送られると、複数の工程が順に進行し、1回のプレスで複雑な形状の部品を作ることができ、高い効率とスピーディーな加工が特徴	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐藤工業(株) (注)4.	愛知県あま市	98,800	自動車精密部品製造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役職員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 当社より、資金の借入(CMS)があります。 役員の兼任あり。
三井屋工業(株) (注)2.5.	愛知県豊田市	75,000	自動車内外装部品製造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役職員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 当社より、資金の借入(CMS)があります。 役員の兼任あり。
天竜精機(株)	長野県駒ヶ根市	63,000	F A 装置製造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役職員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 当社に対し、資金の貸付(CMS)があります。 役員の兼任あり。
セレンディップ・テクノロジーズ(株)	名古屋市中区	37,500	エンジニア派遣 (プロフェッショナル・ソリューション事業)	100	経営指導・当社役職員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 当社に対し、資金の貸付(CMS)があります。 役員の兼任あり。
セレンディップ・フィナンシャルサービス(株)	名古屋市中区	5,500	投資、フィナンシャル・アドバイザー(インベストメント事業)	100	経営指導・当社役職員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 当社より、資金の借入(CMS)があります。 役員の兼任あり。
(株)アベックス (注)2.	東京都八王子市	100,000	開発段階における試作品製作 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役職員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 当社に対し、資金の貸付(CMS)があります。 役員の兼任あり。
(株)レディーバード (注)3.	東京都港区	112,000	業務用美容機器開発・製造・販売 (モノづくり事業)	80 (80)	経営指導・当社役職員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 当社より、資金の借入(CMS)があります。 役員の兼任あり。
セレンディップ・ロボク로스マーケティング(株) (注)6.	名古屋市中区	50,000	協働ロボットの販売及びレンタル (プロフェッショナル・ソリューション事業)	100	経営指導・当社役職員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 当社より、資金の借入(CMS)があります。 役員の兼任あり。
(株)イワキ (注)7.	三重県津市	15,000	自動車金属部品製造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役職員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 当社より、資金の借入(CMS)があります。 役員の兼任あり。
(株)トライシス (注)8.	北海道札幌市	15,000	ゲーム・アプリ・電子玩具を中心としたIT業務の受託開発 (モノづくり事業)	100	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
エクセルホールディングス(株) (注) 2. 9.	東京都中央区	30,000	エクセル・グループ各社のバックオフィスのサポート (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 役員の兼任あり。
エクセル(株) (注) 2. 9.	東京都中央区	80,000	樹脂加工製品の企画、販売、グローバル購買/調達、物流 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 役員の兼任あり。
(株)エクセル製作所 (注) 2. 9.	群馬県桐生市	80,000	樹脂加工製品の製造、海外拠点の生産/技術支援 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 役員の兼任あり。
EXCELL USA, INC. (注) 2. 9.	アメリカ	5,000US\$	北米における樹脂加工製品の製造、販売 (モノづくり事業)	100	役員の兼任あり。
THAI EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd. (注) 2. 9.	タイ	103,000THB	東南アジアにおける樹脂加工製品の製造、販売 (モノづくり事業)	100	役員の兼任あり。
(株)エクセルエンジニアリング (注) 9.	群馬県桐生市	80,000	製品開発、製品設計、新技術開発 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 役員の兼任あり。
(株)エクセルロジスティクス (注) 9.	群馬県桐生市	50,000	物流、検査 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣に対する経営指導料を受け取っております。 役員の兼任あり。
DALIAN-EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd. (注) 2. 9.	中国	19,730RMB	中国における樹脂加工製品の製造、販売 (モノづくり事業)	100	役員の兼任あり。
EXCELL CZECH s.r.o. (注) 2. 9.	チェコ	37,500CZK	欧州における樹脂加工製品の製造、販売 (モノづくり事業)	100	役員の兼任あり。
その他 2社					
(持分法適用関連会社) 日本ものづくり事業承継投資(株) (注) 3.	名古屋市中区	20,000	ファンド運営業務 (インベストメント事業)	50 (50)	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄の()内は、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 佐藤工業(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,973,889千円
	(2) 経常利益	21,658千円
	(3) 当期純利益	8,287千円
	(4) 純資産額	559,304千円
	(5) 総資産額	2,632,255千円

5. 三井屋工業(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,440,962千円
	(2) 経常利益	598,885千円
	(3) 当期純利益	438,889千円
	(4) 純資産額	2,578,967千円
	(5) 総資産額	11,506,545千円

6. 2024年4月30日付で高島ロボットマーケティング株式会社（現 セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社）の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

7. 2024年10月11日付で株式会社イワヅ（現 ユニクレア株式会社）の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

8. 2024年10月31日付で株式会社トラインスの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

9. 2024年12月4日付でエクセル・グループの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
プロフェッショナル・ソリューション事業	163	(3)
インベストメント事業	-	(-)
モノづくり事業	942	(30)
報告セグメント計	1,105	(33)
全社(共通)	17	(2)
合計	1,122	(35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて507名増加しておりますが、その主な理由は、2024年10月11日付で株式会社イワサ、並びに2024年12月4日付でエクセル・グループを連結子会社としたためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (4)	41.0	2.4	6,917

セグメントの名称	従業員数(人)	
プロフェッショナル・ソリューション事業	45	(2)
報告セグメント計	45	(2)
全社(共通)	17	(2)
合計	62	(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、嘱託契約の従業員であり、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社連結子会社のユニクレア(株)、三井屋工業(株)、セレンディップ・テクノロジーズ(株)、セレンディップ・フィナンシャルサービス(株)、(株)アベックス、(株)レディーバード、エクセル・グループ及び(株)トライシスにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

当社連結子会社の天竜精機(株)において、天竜精機労働組合が結成され労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率
提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.
0.0	0.0

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度	
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.
三井屋工業株式会社	5.7	50.0
セレンディップ・テクノロジー株式会社	0.0	100.0

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「すべてのステークホルダーに価値と成長をもたらす100年企業グループ」創出というグループビジョンを掲げ、中小企業経営の近代化(使命)と、よき伝統の尊重と戦略合理的経営を追求していくこと(価値観)を目指しております。中小企業経営において変化が求められる今の時代に、古き良き伝統のみに縛られるのではなく、経営の変革により企業価値を継続・発展させていくことを基本的な経営方針としております。

(2)経営上目標とする客観的な指標

当社グループは経営上目標とする指標として、経常利益を選定しております。

当社はM&Aを実行する際、主に各子会社の正常収益力を基にLBOファイナンス()によって買収資金を調達しており、各子会社の事業活動そのものだけでなくM&Aスキーム一連のファイナンスアレンジの巧拙も、事業パフォーマンスの評価軸として重要と考えております。そのため、各子会社の本業からもたらされる収益力の改善のみならず、財務の健全化に取り組み金融費用の最適化を行い、当社及び子会社ごとに経常利益の確保を目標に設定、管理しております。

()LBOファイナンスとは、企業やファンドが他社を買収する際、自己資金だけでなく、買収先の資産や将来のキャッシュ・フローを見合いとした借入等で調達した資金を元手に買収を行う方法です。

(3)経営環境

事業承継・M&A市場

東京商工リサーチより2025年に発表された「2024年『全国社長の年齢』調査」および2024年に公表された「『後継者不在率』調査」によると、経営者の平均年齢が63.59歳と高齢化が進んでいるにも関わらず、6割以上が後継者未定と発表されております。

また、中小企業庁より2019年12月に発表された「第三者承継支援総合パッケージ」によると、日本企業が関連したM&A件数は、年間4,000件程度に留まり、潜在的な後継者不在の中小企業数(127万弱)からして不十分であり、このうち2025年までに黒字廃業の可能性のある約60万社の第三者承継を促すことを目標とした施策が報告されています。

このような環境のもと、国内M&A件数は、レコフデータによると、我が国全体で2017年の3,050件から2024年では4,700件と増加しております。事業承継課題を抱える中小企業は今後も益々増加していくものと考えられ、市場は拡大傾向にあります。

自動車内外装部品・自動車精密部品製造市場

日本自動車部品工業会がまとめた2023年度「自動車部品出荷動向調査結果」によると、2023年4月～2024年3月の自動車車体部品出荷額合計は、4兆9,124億円(前年度比105.7%)となっています。今後、自動車の電動化が進む中、防音性・静粛性は益々求められる傾向にあり、市場は拡大傾向にあります。

電動化や自動運転など次世代技術の開発競争が激化し、「100年に1度」と言われる自動車業界の変革期を生き抜くため規模拡大で競争力を強化する動きが活発化しております。業界再編の波が押し寄せる中、サプライヤーも大手・中堅を中心に再編が進む一方、中小サプライヤーの事業継続が大きな課題となっております。

F A装置製造市場

経済産業省の「スマートファクトリーロードマップ」によると、IoT・AI・ロボット等の活用によるモノづくりのスマート化に向けた取り組みがグローバル競争を勝ち抜くために必要である旨発表されています。IoTやロボットによるデータ活用により、エンジニアリングチェーンやサプライチェーンのネットワーク化・最適化・自動化を進め、製品化・商品化の時間短縮や生産性向上等を実現していくことが未来のモノづくりに求められております。

安全性や快適性、環境性能の向上から電子化が進む車載向けでは、高速・大容量のデータ伝送性能を持つコネクタや高電圧対応の小型コネクタなどが開発され自動車技術の進化に貢献しております。これらコネクタを製造する自動機においても需要は継続的に見込まれるものと推測されます。

試作品製作市場

経済産業省の「自動車部品産業の変遷に関する調査」によると、自動運転技術の進展に伴い、車両の部品構成に変化が生じています。自動運転における顧客価値の変化により、自動車部品産業の事業環境にも変化が生じ、「より高付加価値の提供」が求められる自動車メーカーの研究開発が活発化しています。

ビューティーテック市場

矢野経済研究所がまとめた「エステティックサロン市場に関する調査（2025年）」によると、2024年度のエステティックサロン市場規模は、前年度比96.9%の3,043億円（事業者売上高ベース）と、5年連続マイナス推移となる見込みであるものの、コロナ禍に伴う生活様式の変化によりオンライン会議等において男性自身が体型や肌の状態を気にする機会が増えたこと等によりメンズエステ市場が前年度比100.6%と、新規顧客として美容意識が高くジェンダーレスな考え方を持つ若い世代の取り込みが進行する可能性が高まっております。

(4)経営戦略

基本方針

上記経営環境のもと、M & Aを通じモノづくり企業をグループ化し、当社独自の「モノづくり事業承継プラットフォーム」に組み込むことで、グループ会社を変革・進化させ、グループ全体の成長を図るのが当社グループのビジネスモデルです。

「モノづくり事業承継プラットフォーム」とは、a.M & A実行基盤（投資）、b.経営管理基盤（整備）、c.モノづくり基盤（育成）の3つの基盤で構成され、事業承継に必要なすべてのソリューションをワンストップで提供する当社独自の仕組みを指します。

a.M & A実行基盤（投資）

M & Aプロセス全体（M & Aの戦略立案、デューデリジェンス、資金調達、PMI等）を、モノづくり事業とインベストメント事業に精通したプロフェッショナル人材が一気通貫で遂行していきます。

b.経営管理基盤（整備）

プロ経営者のタレント・マネジメント・システムの構築、業務のシェアード化、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の構築及びグループ全体のGRC（ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス）体制の構築を、経営管理に精通したプロフェッショナル人材がチームで推進していきます。

c.モノづくり基盤（育成）

標準化された、品質管理強化・製造効率化・IoTを活用した省人化・そして新製品開発を、モノづくり事業と経営に精通したプロフェッショナル人材がチームで推進していきます。

さらに、当社グループは、モノづくり事業承継プラットフォームで蓄積したノウハウを、グループ内に留まらず、フィナンシャル・アドバイザー、経営コンサルティングを始めとした事業化を進め、当社グループ全体の企業価値最大化を図ります。

成長戦略

当社グループは、更なる成長に向けた戦略として、以下の方針を立てています。

（ ）事業ポートフォリオの強化

当社は、M & Aによる非連続的成長と既存事業のオーガニック成長（ ）を両輪で推進し、事業ポートフォリオを強化していきます。

M & Aによる非連続的成長においては、M & Aを戦略的に実行し、スピード感を持ってグループの成長を推進します。投資企業の選定には「国際競争力が高く、サプライチェーンが強固な分野」を重点投資領域に設定し、製造業において安定的な成長が期待できる分野や、高成長・高付加価値の創造が期待できる分野を主なターゲットとした独自の投資ポートフォリオを構築していきます。

一方、既存事業のオーガニック成長においては、M & A後のPMIフェーズで、当社から派遣されたプロ経営者チームが、経営環境及び製造現場の可視化を前提とした「標準PMI」で再現性の高い統合プロセスを実現します。PMIフェーズで得た知見を当社グループの独自ノウハウとして蓄積し、「標準PMI」のアップデートを重ねることで、PMIの効果・スピードを高めていきます。

また、当社グループは自動車部品製造事業、FA装置製造事業、試作品製作、業務用美容機器開発製造等において、成長に必要なR & D（新技術の研究開発活動）を積極的に行っていきます。具体的な取り組みとしては、「リサイクル率向上」「低騒音化」といった環境に配慮した取り組み、「工場の自動化」「DX化」といった効率性と品質向上への取り組み及び産学共同研究を通じた「伝送効率の改善」を実現する新素材の開発・製品化に向けた取り組み等を行っていきます。

() 当社がいう「オーガニック成長」とは、当社グループが買収した企業を含む既存事業の持続的な成長を指しています。当社グループは、既存事業の強みを活かしながら、標準化、省力化及びDX化を推進し、生産性を向上させています。また、既存事業から派生した新たな事業の創造や研究開発への取り組みもオーガニック成長の一環として位置づけています。

() グループ財務機能の強化

当社グループは、グループ経営の課題として収益基盤の安定化と子会社財務の健全化を目指しています。具体的には、超過利潤であるROICスプレッド（ROIC（投下資本利益率）とWACC（加重平均資本コスト）の差）の拡大、当社グループ内の資金を有効活用し最適配分を行うための事業ポートフォリオ戦略によるグループ財務の安定、更には予算精度向上による継続的な収益力の改善を図っていきます。

事業ポートフォリオ戦略による投資余力の確保、金融、会計、法律等の多分野にわたる複雑で高度な専門知識やノウハウを組み合わせ、「全体最適」な資金調達手段を導き出し、機動的・多様な資金調達を目指します。

() 人的資本への投資

人的資本投資については、「第2 事業の状況 2 . サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、M & Aによる事業承継により傘下に収めた子会社の成長を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルとなっており、子会社における既存事業の成長のため、及び上記のソリューション拡充のため、以下の課題に注力してまいります。

M & A対象企業の発掘・事業の成長

当社グループはM & A案件の発掘に際し、金融機関、M & A仲介会社等様々なリソースを活用し、精緻な企業分析、M & A後の成長戦略、PMI戦略、グループシナジー等を十分に勘案した上で投資判断を実行していくことが重要であると認識しております。ターゲット案件に対しては、当社取締役を中心とした経営層及び関係部門で構成する投資委員会において、十分な審議、戦略立案等を行い、当社グループの成長に結び付くM & Aの実行に注力してまいります。

プロ経営者の積極的採用・育成強化

当社グループの最も重要な経営資源は人材であり、M & A後のプロ経営者派遣を行う上で人材の採用・育成強化は継続的な経営課題であると認識しております。他社との差別化を推進していくため、更にはM & A案件の成功に対応するため、当該分野における優秀な専門家人材を積極的に採用し、育成強化してまいります。

当社グループの一体化・意思統一

当社グループは、M & Aを実行しグループ内に取り込み成長することを基本的な事業戦略としております。グループ企業が増加する過程においては、各社のこれまでの歴史・企業風土・文化の違いから価値観の相違が生まれる等、一つのグループ企業として全社が同じ目標に向かい一体化していくことは容易では無いものと認識しております。

これらの課題に対し、各社横断的な会議体やコミュニケーションの場を設け、積極的な信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。更には年に一度、方針説明会を開催しており、グループ方針を理解するとともに一体化・意思統一を図ってまいります。

販売チャネルの拡大

当社グループは、グループ会社間で経営層・マネジメント層を兼任させることで、子会社各社にとっては新規となりうる顧客に対して総合的な提案を実施することにより新たな販路、新製品の開発・製造を実施し、販売チャネルの拡大を実行してまいります。

グローバル展開

当社グループは、海外子会社を有しております。今後も海外現法を有する企業のM & AやクロスボーダーM & Aは積極的に行っていく方針であります。グローバル案件を遂行するため、業務提携・技術提携、新たな販売先・仕入先開拓等のグローバルな事業展開に対応できる人材の強化、ネットワークの構築等は必要であると判断しております。今後、グローバルな事業展開力や経営執行力を当社グループの機能に取り込むことにより、グローバル対応力の充実に努めてまいります。

新市場への挑戦、技術革新・現場改革

当社グループの一部の子会社が身を置く自動車業界では、環境規制の強化による電動化の進展、自動運転技術の進化、コネクティッドカーの普及、クルマが所有するものからシェア（共有）するものへ変わるといったライフスタイルの変化など、いわゆるCASE領域の進展がめざましく、自動車産業の構造は、『100年に一度の大変革期』を迎えています。事業の枠組みや前提条件が大きく変わろうとする中、新市場への挑戦、新しい技術（技術革新）・新しいやり方（現場改革）に果敢に挑戦してまいります。

財務体質の改善

当社グループはM&Aを実行する際、各子会社の正常収益力を基にLBOファイナンスによって買収資金を調達しているため有利子負債比率が高い水準にあります。利益の蓄積のほか、様々な資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

内部統制の充実

企業経営の透明性と開示情報の正確性の確保、諸法規等の遵守のため、内部統制システムの整備・充実に継続的に推進し、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループは、人的資本への投資をはじめとしたサステナビリティに関する取組を推進するための監督・執行体制を構築してまいります。当社取締役CFOがグループのサステナビリティ関連施策推進の責任者として、執行状況を取締役会に報告するとともに、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会で審議・協議を行います。

(2) 戦略

当社グループは、グループ共通のサステナビリティ方針として「セレンディップ・サステナビリティ」を定めております。

「セレンディップ・サステナビリティ」

当社グループは、意思と意欲あるグループの全社員が、自己の成長を実現し、その力を最大限に発揮できる機会を提供していきます。

その前提として、すべての社員が心身ともに健康・安全で生き生きと働くことができる、活気あふれる環境を整備します。

また、モノづくりを中心とする私たちのビジネス活動が、健全な地球環境を前提とする、という自覚を持ち、気候変動など環境への配慮を徹底し、私たちのビジネス活動が環境に与える影響を最小限に抑えるため、自社のコアコンピタンスを活かしたサステナビリティの取り組みを行います。

当社グループでは、サステナビリティ推進のための戦略として、人材育成、社内環境整備、気候変動への対応を3つのグループ共通テーマと定め、それぞれのテーマについての目指す姿に基づいて、グループ共通の施策を立案する項目、各社独自に施策を立案する項目に分け、各施策を推進することによってグループ全体の指標及び目標を達成する方針としております。

(人材育成)

当社グループは、サステナビリティに関するテーマの中で人材育成を最重要テーマと位置づけ、「年齢も性別も学歴も社歴も国籍も関係なく、意思と意欲あるものに機会を与える」という基本的な考え方を前提に「多様・多様な人材が各人の力を最大限発揮し、グループ内外で協働して社会に貢献できる最も働きがいのある会社」であること、そして「全ての社員が魅力的な仕事に挑戦し、常に学び成長し続けている会社」であることを目指しております。

グループ共通の施策を立案する項目は次のとおりです。

経営者候補の早期選抜育成制度
女性が活躍できる土壌づくり
MS365とChatGPT活用

各社独自で具体的な施策を立案する項目は次のとおりです。

多様性の確保
成長支援
・チャレンジへのサポート
・タレントマネジメント
・評価と報酬
・教育
デジタル人材の育成

(社内環境整備)

当社グループは、「すべての社員が心身ともに健康・安全で生き生きと働くことができる、活気あふれる環境をつくりだすこと」を目指し、職場環境整備及び健康経営に取り組んでまいります。

グループ共通の取組として、実施した施策の評価と次の施策に活かす気付きとヒントを得ることを目的としたグループ全社員を対象とする「従業員意識調査」を毎年実施する予定です。調査で得られる評価結果のうち、特に「社員エンゲージメント(社員の自発的な貢献意欲)」と「社員を活かす環境(適材適所、働きやすい環境)」の肯定回答率を最も重要な指標とします。この結果は職場にフィードバックのうえ、人材育成や組織作りに活かしてまいります。

各社独自で具体的な施策を立案する項目は次のとおりです。

職場環境整備

- 見える化
- デジタル化
- 多様な働き方を実現する柔軟な勤務制度
- ワークライフバランス支援
- 長時間労働削減に向けた取組
- 老朽化設備の更新

健康経営

- 生活習慣病対策
- がん対策
- メンタルヘルス対策
- 喫煙対策
- 健康意識の向上
- 健康優良法人認定への取組

(気候関連リスク及び機会に関する戦略)

当社グループは、気候変動への対応を重要課題と捉え、当社グループの事業領域を踏まえた機会の認識を行い、セグメント別のリスク・機会による影響を整理したうえで、当社及びグループ各社のコアコンピタンスを活かした気候変動への対策を実行しております。

当社では、東邦ガス株式会社と共同開発した、製品単位のCO₂排出量をリアルタイムで実測できるクラウドサービスである「GreenConnex(グリコネ)」を提供することで、製造業のカーボンニュートラルの実現に貢献するとともに成長性のあるビジネス機会と捉え、今後もサービス展開を強化してまいります。

当社連結子会社である三井屋工業では、製品の端材を粉砕及び造粒し再度自動車部品の材料として使用可能とするリサイクル処理技術である「MPS」を開発し、CO₂排出量削減により環境負荷を低減するとともに、コスト削減による競争力強化を推進しております。

また、従業員の気候関連リテラシーを向上させることによって全社活動の体制を整備します。

(3) リスク管理

当社は、モニタリング体制として、代表取締役社長兼CEOの直轄組織である内部監査室と取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。また、業務執行体制として、当社各部門及びグループ会社業務執行管理を行っております。内部監査室とリスク・コンプライアンス委員会と当社コーポレート企画本部及びグループ会社が連携し、サステナビリティに関連するリスクの対応方針や議題について、優先度を識別・評価し迅速な意思決定を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、毎年実施予定のグループ全社員を対象とする「従業員意識調査」の評価結果のうち、「社員エンゲージメント(社員の自発的な貢献意欲)」と「社員を活かす環境(適材適所、働きやすい環境)」の肯定回答率を最も重要な指標とします。

その他のサステナビリティ関連の指標及び目標については、現在詳細な検討を進めており、具体化した段階で速やかに情報開示する予定です。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ全体に関するリスク

中期経営計画について

当社グループは、単年度予算及び中期経営計画を策定し、継続的な発展を目指して事業展開を行っております。しかしながら、中期経営計画については、策定時点の外部環境・市場環境に基づくものであり、経済情勢や所属する各種業界に想定外の変化が生じた場合や、有効な投資機会を見出せない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループはM&Aによる事業承継により傘下に収めた子会社の変革・進化を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルでもあり、M&Aの実施により当社グループの資産及び負債が増減するとともに、キャッシュ・フローの状況も変動します。今後のM&A戦略の実行により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

投資について

当社の投資先企業には、事業や経営組織の再構築中の企業が含まれる可能性があり、これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおり今後発生し得る様々な要因により投資先企業の業績が変動するリスクがあります。また、投資先企業の財政状態や経営成績の変動により、当社グループの業績が大きく変動する可能性があります。買収当初の見通しに対し、急激な事業環境の変化、PMIの計画遅れ等により当初の中期経営計画が達成できない可能性があります。

プロフェッショナル人材の確保・流出について

当社は、M&A成立後の統合プロセスであるPMIについて、プロ経営者及びコンサルタントをチームで派遣する等、独自のノウハウを蓄積しており、グループ全体の成長を牽引・実現してきた経緯があります。また、当社グループはプロフェッショナル・ソリューション事業の拡大に合わせて、コンサルタント、ITエンジニア等を積極的に増員してきました。今後、当社グループの事業を拡大していく上で、専門性の高い優秀なプロフェッショナル人材であるプロ経営者、コンサルタント、ITエンジニア等の確保ができなかった場合、若しくは専門性の高い優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業遂行に影響を与える可能性があります。

子会社の業績変動について

当社グループは、子会社各社の財政状態及び経営成績の状況が当社グループ全体に与える影響が大きいため、子会社の業績が変動することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現在、当社においてグループ全社及び各社の経営戦略の立案や経営管理全般の統括管理を実行しておりますが、各子会社の事業運営が順調に遂行できない場合、または当社グループに予期しない変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの海外売上高比率は、約16%を見込んでおります。その大部分を占める米国・タイについては米ドル・タイバツ建取引となり、為替相場の変動の影響を直接的に受け易くなっております。

また、海外現地法人において現地通貨で取引されている収支の各項目は、連結財務諸表を作成する際に円に換算されるため、結果として換算する時点での為替相場の変動に影響される可能性があり、予想を超えた為替相場の変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業を取り巻く環境の変化について

当社グループは、事業の遂行にあたり国内外の経済情勢、景気、株式市場の動向及び政治情勢に大きく影響を受ける可能性があり、これらの要因によって企業収益が悪化した場合、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。このため、予想した投資回収の時期のズレにより当社グループの業績が大きく変動する可能性があります。

連結子会社増加に伴う連結決算体制について

当社は、事業承継を必要とする中堅・中小企業に対して、M&Aを行い連結子会社化しておりますが、投資対象企業の管理体制が不十分であり適時適切に決算を行うことができない場合、連結決算作業が適時適切に行えない可能性があります。

投資有価証券の減損について

当社グループが保有する投資有価証券について、株式市場の動向や有価証券発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合において、評価額の引き下げに伴う減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

のれんの減損について

当社グループは、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上し、原則として投資回収計画の算定基礎となった期間で償却しております。事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

財務制限条項について

当社グループにおける金融機関からの借入金の一部において、当社グループ又は各子会社単体の各年度の年度決算における損益計算書の経常損益、各年度の年度決算期末における貸借対照表における純資産の部の金額等を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利変動について

当社グループは、企業買収に関する資金を主に金融機関からの借入により調達しております。有利子負債は総資産に比べて高い水準にあるため、資金調達方法の見直しや有利子負債の抑制を行っておりますが、金利上昇となった場合、支払利息の増加を招き利益を圧迫する要因となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

情報管理システムについて

当社グループでは、製品、販売及び個人情報等の情報をシステム管理しており、システム上のトラブル等、万が一の場合に備え保守・保全の対策を講じる等、情報管理体制を構築しております。しかしながら想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染等によって情報漏洩が発生した場合、顧客及び取引先からの損害賠償請求を含め、当社グループの社会的信用に大きく影響を与える事象が発生するリスクがあります。

また、事業買収等により取得した子会社等に対し、適切なグループガバナンスが及ばず、またはシステム・セキュリティを含む様々なリスクに対するモニタリングやコントロールが十分に及ばない等、リスクマネジメントが適切に機能しない場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報漏洩とインサイダー取引について

当社グループの事業は、各子会社全てが顧客企業の機密情報を取得することが前提であり、顧客企業や将来的に顧客になる可能性のある企業に対して守秘義務を負っております。当社グループでは守秘義務遵守のための教育・指導を継続的に行っておりますが、何らかの理由により機密情報が外部に漏洩した場合、信用を失墜する等により、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループはインサイダー取引防止の観点から、グループ内役員及び従業員に教育・指導を実施しておりますが、万が一、グループ内役員及び従業員が顧客企業の機密情報を元にインサイダー取引を行った場合、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの主要事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。しかしながら、当社子会社である三井屋工業株式会社は自動車内外装部品製造を行っており、「四輪車走行騒音規制」に準じた製造事業を行っております。また、技術者派遣事業を行っているセレンディップ・テクノロジーズ株式会社は「労働者派遣法」「職業安定法」に基づいて事業を行っております。両社では関係法令の遵守に努めておりますが、関係法令に違反するような行為・事象が発生した場合は、当該事業が行えなくなるリスクがあります。更には、当社が行う事業承継、企業買収、業務提携等において、直接的若しくは間接的に制限する法的規制の新規制定や変更が行われた場合、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟等について

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、M & A等の事業戦略の実施に伴い、各種紛争が発生する可能性があり、これらの紛争が訴訟等に発展する可能性があります。訴訟等が提起され、風評被害や損害賠償義務等に発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

会計制度・税制等の導入・変更について

当社グループは、新たな会計制度や税制等の導入・変更等に対し、速やかに対応するよう努めておりますが、これらの導入・変更に対応することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、中部・東海地区及び北関東・東北地区に子会社本社・工場等の拠点が点在しており、販売先についても日本全国及び一部海外にも広がっております。このため、大地震・豪雨等の自然災害により、当社グループの事務所・工場等の建物・機械設備等が破損・停止する可能性があります。また、想定外の自然災害が発生した場合、電力・水・ガス等の供給停止、交通・通信網の停止、サプライチェーンの被害等の発生により販売先への商品・製品の出荷停止や遅延につながることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。

海外進出について

当社グループは海外においても事業活動を行っており、その重要性は高まる傾向にあります。当社グループの海外展開は今後も継続していくことから、中長期的には以下のようなリスクが考えられます。これらの事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争及びその他の要因による社会的混乱

海外現地法人・拠点の管理不備について

海外現地法人・拠点の管理不備については、一般的に経営・管理の人員が少なく、業務が属人化しやすいため、不正等が発生しやすいと考えられます。そのため、対応状況を確認しています。

しかしながら、海外現地法人・拠点の管理が不十分である場合、不正・不祥事が発生し、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) モノづくり事業におけるリスク

主要販売先業種の業績等による影響について

当社の主力子会社である三井屋工業株式会社、ユニクレア株式会社、エクセル・グループは、いずれも自動車業界への売上構成比が高く、特にトヨタ自動車グループ、アイシングループの販売台数、工場の稼働状況及び設備投資により、当社グループの業績が大きく影響を受ける可能性があります。更には、トヨタ自動車グループ、アイシングループの主要市場である日本、北米、欧州、アジア等における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。株式会社アベックスにおいては、開発段階における試作受託を行っておりますが、自動車メーカー等の開発計画によって受注状況に大きく影響を与える可能性があります。天竜精機株式会社においては自動化技術による自動機製造を行っておりますが、得意先である各種メーカーの設備投資計画によって受注状況に大きく影響を与える結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

技術・製品開発について

自動車産業は、CASE（コネクテッド化、自動運転化、シェア/サービス化、電動化）関連技術の導入により部品メーカーを含め業界全体が大きな変革期に突入しております。当社グループにおいてもこの変革に対して、三井屋工業株式会社、ユニクレア株式会社、エクセル・グループにおいてEV車を含む電動車に多用される部品の自社生産に向けて研究・開発を進めております。しかしながら、競合他社における新技術の開発や、市場ニーズの変化に伴う開発途中段階での技術の新規性の喪失によるコスト優位性の低下などで売上が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

原材料、部品価格の上昇・依存について

当社の主力子会社は、原材料・部品を外部サプライヤーより仕入れており、原油価格やエネルギー価格の高騰、世界的なインフレ圧力、為替変動等による材料・部品価格の上昇が製造コストの上昇につながり、製品単価に十分に転嫁できない場合があります。また、当社グループはサプライヤーと基本取引契約を締結し、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産・製造の前提としておりますが、世界的に供給が逼迫する状況やサプライヤーにおける不慮の事故等により、生産・製造遅延を招くおそれがあります。これらの事由により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ユニクレア株式会社が顧客へ供給する製品には、自社で生産しているものと外注先に生産を委託しているものがあり、製品によっては特定の外注先に依存しております。当該外注先に不測の事態が起きた場合には、製品の供給が受けられなくなり、ユニクレア株式会社が顧客に対して供給責任を果たせなくなる可能性があります。

製品の品質不具合・契約不適合責任について

当社の主力子会社は、品質管理に重点を置き、顧客のニーズに沿った高品質な製品作りに全社を挙げて取り組んでおります。しかしながら、全ての製品について品質不具合がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償（PL）については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の主力子会社はいずれも製造業であり、引き渡した製品について、重要な不具合等を原因としたリコール、アフターサービスにより多額の補償費用の発生が見込まれる場合には、当該案件を対象とした製品保証引当金の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

棚卸資産の収益性の低下について

当社の主力子会社を取り巻く市場環境の急変及び販売見込みの相違等の理由により滞留在庫を抱えた場合、もしくは販売価額が大幅に下落した場合等には、棚卸資産の簿価を切下げなければならない可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

消費者とのトラブル及び風評について

株式会社レディーバードの展開する美容健康関連事業において販売する製品・商品には、身体へ接触させ使用する製品・商品が含まれます。消費者が期待する効果が体感できなかった場合や健康被害等のトラブルが発生する可能性があります。

また、このような問題が生じないよう製品・商品の安全性管理を徹底しておりますが、同業他社のトラブルや風評等により業界全体のイメージダウンに繋がるようなトラブル等が発生した場合には、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人員の確保について

製造業における人員確保の競争が高まっております。そのため、安定的に工場を操業するために必要な人員が確保されない可能性及び人件費の高騰により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが事業を優位に展開していく上で、知的財産権は重要な役割を果たしております。当社グループが保有する知的財産権については、適切な保護及び管理を行っておりますが、第三者が当社グループの技術等を使用し、市場において当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、対価の支払いや損害賠償請求の訴訟等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループにおける製造業を営む子会社については、自社で工場を有しており、生産設備等多額な有形固定資産を保有しております。事業収益の著しい低下や生産設備の遊休化、陳腐化等に伴い、固定資産の回収可能価額が大きく下落し帳簿価額を下回った場合には、減損損失の計上の可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善し、各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されている一方、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響、世界的な金融引き締め・中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクが継続する中で、米国の各種対外政策の発動によって経営環境は、より先行きが不透明な状況となっております。

当社グループは、M & Aによる事業承継を通じて日本の中堅・中小製造業を世界に誇れる100年企業とするため、「M & A実行」「経営管理」「モノづくり」の3つの基盤からなる「モノづくり事業承継プラットフォーム」を構築し、事業承継のトータルソリューションカンパニーとして、プロ経営者の輩出と、「経営の近代化」を通じて経営革新をはかり、日本のモノづくりの未来を創造しております。併せて、中堅・中小企業への投資やフィナンシャル・アドバイザーで、中堅・中小企業の円滑な事業承継と企業価値向上を実現するための「インベストメント事業」を展開しております。

当社グループの事業領域である「モノづくり（経営）」におきましては、自動車メーカーの国内生産は引き続き高水準で推移しているものの、一部車種の生産・出荷停止の影響を受けました。

このような状況のもと、当社グループは、社会環境や産業構造の急激な変化を敏感に察知して、時代にフィットする「経営の近代化」を実現するため、経営執行にコミットしたプロ経営者をチームで派遣し現場・財務・経営の見える化を徹底し、バックオフィスの生産性向上や製造現場での幅広いITの活用に取り組み、ムリ・ムダ・ムラの排除を実施してまいりました。

当社グループのもう一つの事業領域である中堅・中小企業の「事業承継（投資）」におきましては、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化する中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が停滞したことに後押しされ、事業承継手段としてのM & Aニーズ（譲渡ニーズ）が一段と増加しており、当連結会計年度において、4件のグループインM & Aを実行いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は前期に比べ5,337,366千円増加し、25,124,596千円（前期比27.0%増）、営業利益は734,596千円（同53.7%増）、営業外収益に「為替差益」103,050千円及び「受取補償金」128,979千円、営業外費用として借入等に係る「営業外支払手数料」158,933千円を計上したため経常利益は735,103千円（同23.3%増）、M & A実行により発生した「負ののれん発生益」2,385,457千円等で親会社株主に帰属する当期純利益は2,088,163千円（同302.5%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（モノづくり事業）

当セグメントには、三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社（ ）、天竜精機株式会社、株式会社アベックス、株式会社レディーバード、株式会社イワヅ（ ）、エクセル・グループ及び株式会社トライシスのモノづくり企業が含まれております。

（ ）佐藤工業株式会社及び株式会社イワヅは、2025年4月1日付で合併しユニクレア株式会社へ商号を変更しております。

「オートモーティブサプライヤー（自動車内外装部品製造、自動車精密部品製造）」におきましては、自動車メーカーの国内生産は引き続き高水準で推移しているものの、一部車種の生産・出荷停止の影響を受けました。なお、株式会社イワヅ（現ユニクレア株式会社）及びエクセル・グループの業績を第4四半期連結会計期間より連結損益計算書に取り込んでおります。

「FA装置製造」におきましては、期初より主要顧客の設備投資が大幅に回復するまでに至っておらず、受注確定に遅れが生じました。

「試作品製作」におきましては、グループ間シナジーによる販路拡大等により、受注は順調に進捗しました。

「ビューティーテック」におきましては、2024年3月25日付で株式会社レディーバードの全株式を取得し連結子会社化し、期首から取り込んでおります。

この結果、当セグメントの当連結会計年度の売上高は前期に比べ4,907,329千円増加し、23,430,229千円（前期比26.5%増）、セグメント利益は前期に比べ218,037千円増加し、702,044千円（同45.0%増）となりました。なお、株式会社イワヅ（現ユニクレア株式会社）、エクセル・グループ及び株式会社トライシスの各社株式取得関連費用209,609千円は、当セグメントに計上しております。

(プロフェッショナル・ソリューション事業)

当セグメントには、当社、セレンディップ・テクノロジーズ株式会社及びセレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社が含まれております。

「コンサルティング」におきましては、事業承継課題や経営課題を抱える中堅・中小企業が今後益々増加していく社会的背景があり、中堅・中小モノづくり企業から事業承継案件、事業再生案件の当社への持ち込みが増加しております。また、中堅・中小企業の基幹システムの再構築需要の増加により、ITコンサルティングのニーズが増加していることや、協働ロボット導入コンサルティングの売上計上実施に伴い、当社コンサルティング事業部の売上は前期比76.3%増と伸長したこと、及び2024年4月30日付で全株式を取得し連結子会社となったセレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社を取り込んだことが当セグメントの増収要因となりました。一方で、経営課題を抱える中堅・中小企業の課題解決・成長に更に寄与するための積極的な人材採用を継続的に実施しております。

「エンジニア派遣・受託開発」におきましては、中堅・中小企業の成長を支援するため、経営基盤の強化、エンジニアのリスキリング強化、当セグメントの成長に寄与するため当社コンサルティング事業部との連携による新しいIoTソリューションの開発とDXに注力しております。

当連結会計年度において、セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社の取得費用を当セグメントに計上しております。この結果、当セグメントの当連結会計年度の売上高は前期に比べ716,797千円増加し、2,154,052千円(前期比49.9%増)、セグメント利益は14,720千円(前期は124,509千円のセグメント損失)となりました。

(インベストメント事業)

当セグメントには、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が含まれております。

従来から、事業承継問題に機動的に対応すべく、案件の発掘・開拓に注力して参りました。モノづくり企業を中心とした再生型事業承継支援サービス、フィナンシャル・アドバイザー等の企業経営サポートを積極的に進めております。また、2023年2月に組成した「日本ものづくり事業承継基金1号投資事業有限責任組合」からの管理業務に伴う報酬の受取が発生しておりますが、前期は大型・高収入案件があったため、減収減益となりました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度の売上高は前期に比べ97,154千円減少し、191,737千円(前期比33.6%減)、セグメント利益は前期に比べ95,106千円減少し、23,261千円(同80.3%減)となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ6,995,295千円増加し、16,193,903千円となりました。これは主に、連結子会社の増加及びキャッシュ・フローの増加により現金及び預金が2,548,883千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ4,974,692千円増加し、16,047,918千円となりました。これは主に、有形固定資産が5,303,952千円増加した一方で、償却が進んだことにより無形固定資産が33,051千円減少したこと、投資有価証券の時価評価等により投資その他の資産が296,208千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は32,241,822千円となり、前連結会計年度末に比べ11,969,988千円の増加となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ5,509,406千円増加し、13,099,530千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,376,535千円増加したこと、短期借入金が1,300,000千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ4,488,170千円増加し、11,010,264千円となりました。これは主に、長期借入金が4,494,268千円増加したこと、投資有価証券の時価評価により繰延税金負債が118,128千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は24,109,794千円となり、前連結会計年度末に比べ9,997,576千円の増加となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,972,411千円増加し、8,132,027千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が2,088,163千円増加したこと、投資有価証券の時価評価によりその他有価証券評価差額金が666,402千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により292,883千円増加、投資活動により4,037,449千円の減少、財務活動により6,006,731千円増加、現金及び現金同等物に係る換算差額により286,719千円増加となった結果、前連結会計年度末に比べ、2,548,883千円増加し6,502,528千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、292,883千円（前連結会計年度は2,581,432千円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,833,229千円、減価償却費1,157,884千円、負ののれん発生益2,385,457千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,037,449千円（前連結会計年度は2,528,553千円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2,395,441千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,024,112千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、6,006,731千円（前連結会計年度は888,628千円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額（は減少）1,300,000千円、長期借入れによる収入6,351,000千円、長期借入金の返済による支出1,712,524千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
モノづくり事業 (千円)	20,303,892	136.7
合計(千円)	20,303,892	136.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. プロフェッショナル・ソリューション事業、インベストメント事業が営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
モノづくり事業	3,175,034	199.4	578,141	156.9
プロフェッショナル・ソリューション事業	109,419	365.1	17,910	-
合計	3,284,454	202.4	596,051	161.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. モノづくり事業の自動車内外装部品製造及び自動車精密部品製造は、受注生産形態をとらないため受注高及び受注残高に含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
モノづくり事業 (千円)	23,426,942	126.5
プロフェッショナル・ソリューション 事業 (千円)	1,565,316	159.1
インベストメント事業 (千円)	132,337	46.6
合計(千円)	25,124,596	127.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)アイシン	4,694,814	23.7	4,554,055	18.1
トヨタ自動車(株)	3,961,161	20.0	4,817,299	19.2
トヨタ紡織(株)	2,547,758	12.9	2,402,089	9.6

d. 営業投資活動の状況

当社グループは、他社との共同投資等により、中堅・中小企業への投資を行っております。

当社グループの営業投資活動を示すための投資残高は次のとおりです。

投資実行額

(単位:千円)

エクイティ投資実行額:業種別	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
上場	-	-
非上場	100,520	-
合計	100,520	-

投資残高

(単位:千円)

エクイティ投資残高:業種別	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
上場	-	-
非上場	180,520	180,000
合計	180,520	180,000

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善し、各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されている一方、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響、世界的な金融引き締め・中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクが継続する中で、米国の各種対外政策の発動によって経営環境は、より先行きが不透明な状況となっております。

当社グループの事業領域である「モノづくり（経営）」におきましては、自動車メーカーの国内生産は引き続き高水準で推移しているものの、一部車種の生産・出荷停止の影響を受けました。

このような状況のもと、当社グループは、社会環境や産業構造の急激な変化を敏感に察知して、時代にフィットする「経営の近代化」を実現するため、経営執行にコミットしたプロ経営者をチームで派遣し現場・財務・経営の見える化を徹底し、バックオフィスの生産性向上や製造現場での幅広いITの活用に取り組み、ムリ・ムダ・ムラの排除を実施してまいりました。

当社グループのもう一つの事業領域である中堅・中小企業の「事業承継（投資）」におきましては、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化する中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が停滞したことに後押しされ、事業承継手段としてのM&Aニーズ（譲渡ニーズ）が一段と増加しており、当連結会計年度において、4件のグループインM&Aを実行いたしました。

なお、経営成績については、以下のとおりです。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、「モノづくり事業」セグメントにおきましては、自動車メーカーの国内生産は高水準で推移したことや、当期にM&Aを実行したエクセル・グループ及び株式会社イワ冨の業績を第4四半期連結会計期間より取り込みをしたことで増収となりました。「プロフェッショナル・ソリューション事業」セグメントにおきまして、中堅・中小企業の基幹システムの再構築需要の増加により、ITコンサルティングに対するニーズが増加したことにより増収となりました。

以上の結果により、前連結会計年度と比べ5,337,366千円増加の25,124,596千円（前期比27.0%増）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、売上高の増加により前連結会計年度と比較して4,344,291千円増加の20,880,569千円（前期比26.3%増）となりました。

以上により売上総利益は、4,244,026千円（前期比30.5%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して736,343千円増加の3,509,429千円（前期比26.6%増）となりました。これは主として、当期にM&Aを実行したエクセル・グループ及び株式会社イワ冨の業績を第4四半期連結会計期間より取り込みをしたことや、M&A費用の発生によるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、734,596千円（前期比53.7%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）

営業外収益は、取引先との間でエネルギー等のコスト増加に対応する販売価格の修正に合意したことにより受取補償金128,979千円を計上したこと等により383,333千円（前期比59.2%増）となりました。

営業外費用は、借入等に係る「営業外支払手数料」158,933千円を計上したこと等により382,826千円（前期比212.3%増）となりました。

特別利益として、M&A実行により発生した「負のれん発生益」2,385,457千円を計上しております。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、735,103千円（前期比23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,088,163千円（前期比302.5%増）となりました。

b. 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載されているとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、当社グループ事業領域の「モノづくり」における設備投資及び研究開発活動に伴う投資資金、「事業承継」におけるLBOファイナンスに対する買収資金の返済があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、主に内部資金により確保しております。また、当社と一部の子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(株式取得による連結子会社化)

当社は、2024年9月4日開催の取締役会において、株式会社イワヅ（現 ユニクレア株式会社）の株式を新設するSPC（快進オートモーティブ株式会社）を通して取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2024年10月11日付で株式会社イワヅの株式を取得し、連結子会社化いたしました。

当社は、2024年10月23日開催の取締役会において、エクセル・グループの全株式を新設するSPC（セレンディップSPC1号）を通して取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2024年12月4日付でエクセル・グループの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である佐藤工業株式会社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社イワヅを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で吸収合併を行い、同日付でユニクレア株式会社に商号を変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(資金の借入)

当社は、中期経営計画「セレンディップ・チャレンジ500」を策定し、非連続的な成長を実現するためにM&Aを積極的に実行しております。M&A等の資金需要に対して安定的かつ機動的な資金調達体制を構築することを目的として金融機関から資金の借入を行いました。概要は以下のとおりです。

(セレンディップSPC1号株式会社)

住所	名古屋市中区錦一丁目5番11号
代表者	代表取締役 北村 隆史
契約締結日	2024年12月4日
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
期末残高	3,847百万円
借入期間	8年
担保の内訳	株式
財務制限条項	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

なお、2024年4月1日前に締結された金銭消費貸借契約等については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6【研究開発活動】

当社グループでは、「高まる経営の難易度（グローバル化や少子高齢化によって市場や産業構造が大きく変化しており、新たなテクノロジーがつかないスピードで変化をもたらす環境下では、今までのやり方を前提とした経営では成長することが困難となること）」に対応するため、「技術革新・現場改革」を当社グループ戦略の一つとして掲げております。

当連結会計年度におきましては、「モノづくり支援（技術革新によるロスの撲滅・職場環境の見える化）」「ロボット、IoT、AI」「設計・モデルベース開発」「EV開発」等を付加価値を高める分野と考え、R&D活動及びグループ間連携の強化を図り、当連結会計年度の研究開発費の総額は38,546千円となっております。

当社グループが支出した研究開発費は全て「モノづくり事業」において発生しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける製造業を営む子会社は自社で工場を有しており、モノづくりにおける急速なグローバル化、競争環境の変化や激化に対処するために、AI・IoTを駆使したスマートファクトリー化、グループシナジーの創出による製造工程の自動化・効率化等に取り組んでおります。当連結会計年度においては、自動車部品製造設備を中心に2,410,810千円の設備投資を実施しました。主な内訳は、モノづくり事業セグメントにおける、自動車部品製造における工場建屋の増設、製造機械、金型等を中心とした2,043,454千円の設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三井屋工業(株)	本社工場・篠原工場(愛知県豊田市) 東北工場(山形県米沢市)	モノづくり事業	自動車内外装部品製造設備	857,265	451,167	1,535,397 (49,238)	41,721	906,607	3,792,159	183 (8)
天竜精機(株)	本社及び工場(長野県駒ヶ根市)	モノづくり事業	FA装置製造設備	-	-	45,043 (12,155)	-	-	45,043	77 (6)
佐藤工業(株)	本社及び工場(愛知県あま市)	モノづくり事業	自動車精密部品製造設備	369,100	106,126	542,920 (8,734)	73,754	97,480	1,189,381	66 (5)
(株)アベックス	本社及び工場(東京都八王子市)	モノづくり事業	試作品製作設備	141,457	100,802	- (-)	-	16,295	258,555	89 (0)
(株)イワキ	本社及び工場(三重県津市)	モノづくり事業	自動車部品製造設備	486,149	71,528	233,773 (26,806)	-	72,758	864,209	89 (5)
(株)エクセル製作所 他2社	群馬工場(群馬県桐生市)	モノづくり事業	自動車部品製造設備	182,878	109,875	203,959 (39,790)	-	26,447	523,160	103 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3)在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
THAI EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd.	タイ工場(タイ王国チョンブリ県)	モノづくり事業	自動車部品製造設備	407,633	86,474	715,024 (24,656)	-	33,953	1,243,086	164 (0)
EXCELL USA, INC.	アメリカ工場(アメリカ合衆国インディアナ州)	モノづくり事業	自動車部品製造設備	400,551	463,492	210,379 (44,191)	-	481	1,074,904	75 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
三井屋工業(株)東北工場	山形県米沢市	モノづくり事業	自動車内外装部品製造設備	1,500,000	1,606,446	自己資金及び借入金	2024. 2	2025. 5	15%増加
三井屋工業(株)篠原工場	愛知県豊田市	モノづくり事業	自動車内外装部品製造設備	740,000	340,814	自己資金及び借入金	2024. 1	2025. 10	15%増加
Excell USA, Inc.	アメリカ合衆国インディアナ州	モノづくり事業	自動車部品製造設備	660,000	313,941	自己資金及び借入金	2024. 3	2025. 4	50%増加

(2)重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,751,365	4,751,365	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,751,365	4,751,365	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権(2018年11月9日臨時株主総会決議)

決議年月日	2018年11月9日 (2018年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3 当社従業員 8(注)3.
新株予約権の数(個)	600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 (注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,750 (注)2.4.
新株予約権の行使期間	自 2020年11月12日 至 2028年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750 (注)4. 資本組入額 875 (注)4.
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等(以下「当社の従業員等」という。)の地位を有していることを要します。ただし、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りではありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行います。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 付与対象者の権利放棄により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社監査役2名となっております。

4. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

セレンディップ・ホールディングス株式会社（第1回）新株予約権（2020年6月30日定時株主総会決議）

決議年月日	2020年7月20日 (2020年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 子会社役員 7 当社従業員 16(注)4.
新株予約権の数(個)	7,450
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 74,500(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800(注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2022年8月1日 至 2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800(注)6. 資本組入額 900(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。また、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該事由の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。更に、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、株式の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該事由の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員、当社の関係会社管理規程に定める子会社の取締役及び執行役員のうち当社が指定する者、その他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、役員の任期満了による退任、定年退職、当社の社命による転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合はその限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができるものとします。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならないものとします。

新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権者の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行うものとします。

4. 付与対象者の退職による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社監査役2名、子会社役員4名、当社従業員10名となっております。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行します。

6. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

セレンディップ・ホールディングス株式会社（第2回）新株予約権（2023年6月27日定時株主総会決議）

決議年月日	2023年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 1 子会社役員 5 当社執行役員 3
新株予約権の数（個）	548
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 54,800（注）1 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	136,300円（注）2 .
新株予約権の行使期間	自 2026年7月12日 至 2031年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,363 資本組入額 682
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り捨てます。

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行います。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。更に、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、株式の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該事由の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本項に準じて決定する。

セレンディップ・ホールディングス株式会社（第3回）新株予約権（2024年6月28日定時株主総会決議）

決議年月日	2024年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（1） 3 当社監査等委員である取締役（2） 1 当社執行役員 6 1 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。 2 社外監査等委員である取締役を除く。
新株予約権の数（個）	371
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 37,100（注）1 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	168,900円（注）2 .
新株予約権の行使期間	自 2027年7月25日 至 2032年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,689 資本組入額 845
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り捨てます。
- また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行います。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。更に、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、株式の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該事由の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月31日 (注)1.	19,400	337,938	11,989	593,978	11,989	528,735
2021年3月10日 (注)2.	3,041,442	3,379,380	-	593,978	-	528,735
2021年6月23日 (注)3.	850,000	4,229,380	441,830	1,035,808	441,830	970,565
2021年7月28日 (注)4.	127,400	4,356,780	66,222	1,102,030	66,222	1,036,788
2021年12月21日 (注)1.	193,540	4,550,320	11,999	1,114,030	11,999	1,048,787
2023年7月12日 (注)5.	11,121	4,561,441	7,173	1,121,203	7,161	1,055,949
2023年12月21日 (注)1.	178,460	4,739,901	11,064	1,132,267	11,064	1,067,014
2024年7月25日 (注)5.	11,464	4,751,365	10,466	1,142,734	10,455	1,077,469

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,130円

引受価額 1,039.60円

資本組入額 519.80円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,039.60円

資本組入額 519.80円

割当先 株式会社SBI証券

5. 譲渡制限付株式報酬として新株式を発行したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	12	19	15	2	1,346	1,399	-
所有株式数 (単元)	-	1,720	2,797	12,170	2,066	2	28,698	47,453	6,065
所有株式数の割 合(%)	-	3.62	5.89	25.64	4.35	0.01	60.47	100	-

(注)自己株式234,942株は、「個人その他」に2,349単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
竹内 在	神奈川県茅ヶ崎市	716,496	15.86
高村 徳康	愛知県名古屋市千種区	715,286	15.84
諸戸グループマネジメント株式会社	三重県桑名市太一丸18番地	450,000	9.96
ネクストシーケンス合同会社	神奈川県横浜市中区扇町二丁目5番14号	300,000	6.64
一徳合同会社	愛知県名古屋市中区大須一丁目7番14号	300,000	6.64
セレンディップグループ従業員持株会	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号	205,890	4.56
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	127,900	2.83
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	102,000	2.26
清板 大亮	東京都港区	100,000	2.21
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	90,974	2.01
計	-	3,108,546	68.83

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2025年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 234,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,510,400	45,104	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,065	-	-
発行済株式総数	4,751,365	-	-
総株主の議決権	-	45,104	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式数42株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セレンディップ・ホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号	234,900	-	234,900	4.94
計	-	234,900	-	234,900	4.94

(注)1. 上記の株式数には単元未満株式42株は含まれておりません。

2. 当事業年度において譲渡制限付株式の無償取得により、4,395株増加しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	4,439	72,160
当期間における取得自己株式(注)2	265	79,835

(注)1. 譲渡制限付株式の無償取得4,395株、単元未満株の買取り44株であります。

2. 譲渡制限付株式の無償取得230株、単元未満株式の買取り35株であります。なお、当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	234,942	-	235,207	-

(注)1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施しておりません。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。また、中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開において持続的成長に向けた積極的な投資に振り向けてまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社を含むセレンディップグループは、「すべてのステークホルダーに価値と成長をもたらす100年企業グループ」創出というグループビジョンを掲げており、このビジョンを達成するために経営の効率性・健全性・透明性を高め、グループ全社での最適な経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。当社はこの基本方針を踏まえ、グループ会社の経営管理やコンプライアンス、内部監査等に関する規程を定めております。

また、ビジョンの達成には株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考え、情報の適時開示を通じて透明かつ健全な経営を行ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

2024年6月28日に開催された定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されました。これにより、当社は同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

この移行に伴い、当社は監査等委員会設置会社となり、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しています。また、統治体制の構築手段として、リスク・コンプライアンス委員会及び投資・資金調達委員会を設置しています。

当社が設置する各機関の状況は以下のとおりです。

(a)取締役会

当社の取締役会は、提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（代表取締役社長兼CEO 竹内 在、取締役CIO 高村徳康、取締役CFO 北村隆史）、監査等委員である取締役4名（取締役 西山一彦、社外取締役 村松高男、社外取締役 山口 豪、社外取締役 橋詰水音）の計7名で構成され、議長は代表取締役社長兼CEOであります。取締役会は、「取締役会規程」に定められた経営に関する重要事項や業務執行の決定、法令及び定款に定められた事項の決議、また、業務執行状況についての報告を受け業務執行の監督を行っております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき原則として毎月1回開催しているほか、重要事項が発生した場合には必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会において、「取締役3名選任の件」を議案として提案しております。なお、定時株主総会后も、現行のコーポレート・ガバナンス体制に変更はございません。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在において監査等委員である取締役4名（常勤取締役 西山一彦、社外取締役 村松高男、社外取締役 山口 豪、社外取締役 橋詰水音）で構成され、原則として取締役会と同日に毎月1回開催するほか、緊急に協議すべき問題等が生じた場合には臨時監査等委員会を開催します。

監査等委員会は、独立の機関として取締役の職務執行を監督するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携した多面的な監督活動を展開します。

また、常勤監査等委員である取締役は、社内の重要会議への出席、各種報告の閲覧・検証を通し監督機能の強化を図るとともに、子会社の監査役を兼任しグループ全体でのモニタリングの実効性を高めます。

監査等委員である取締役及び監査等委員会の職務執行の独立性を担保し実効性を高めるための体制及び方針について、「監査等委員会監査等基準」及び後述する「内部統制システム構築の基本方針」の6～10に定めております。

(c) 会計監査人

当社は会計監査人として五十鈴監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

内部統制及び業務執行体制

当社では、内部統制及びリスク管理体制として、代表取締役社長兼CEOの直轄組織である内部監査室と取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。業務執行体制としては当社各部門及び関係会社の業務執行管理に加え、投融資に関する取締役会の諮問機関として投資・資金調達委員会を設置しております。

(a) 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長1名で構成され、グループ共通の「内部監査規程」に則り、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況を検証・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図ることを目的としております。

(b) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、グループ共通の「リスク・コンプライアンス委員会規程」に則り、当社グループ全体の経営に関する法令等の遵守と教育、リスク管理体制の整備とリスク発生時の最小化、再発防止を図ることを目的とし、必要に応じ適時開催しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成は、取締役CFO 北村隆史を委員長、内部監査室長を議長とし、当社グループの取締役及び監査等委員である取締役 西山一彦の複数名となっております。

また、グループ共通の「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を定めております。

(c) 当社各部門及び関係会社管理体制

当社各部門及び関係会社管理体制としては、「セレンディップグループGRCスマニュアル(ガバナンス・リスク・コンプライアンス・セキュリティ)」及び「関係会社管理規程」を定め、これらに基づいて行っております。

子会社管理として、各子会社の取締役には、当社代表取締役社長兼CEO及び当社の子会社管理を所管するコーポレート企画本部の社員が就任し、コーポレート企画本部員が取締役又は管理者として各子会社の経営指導を行っております。原則毎月1回、各子会社の取締役会において、月次の財務数値、予算達成状況及び営業活動状況等の業務執行状況について報告を受け、重要事項の決議を実施しております。

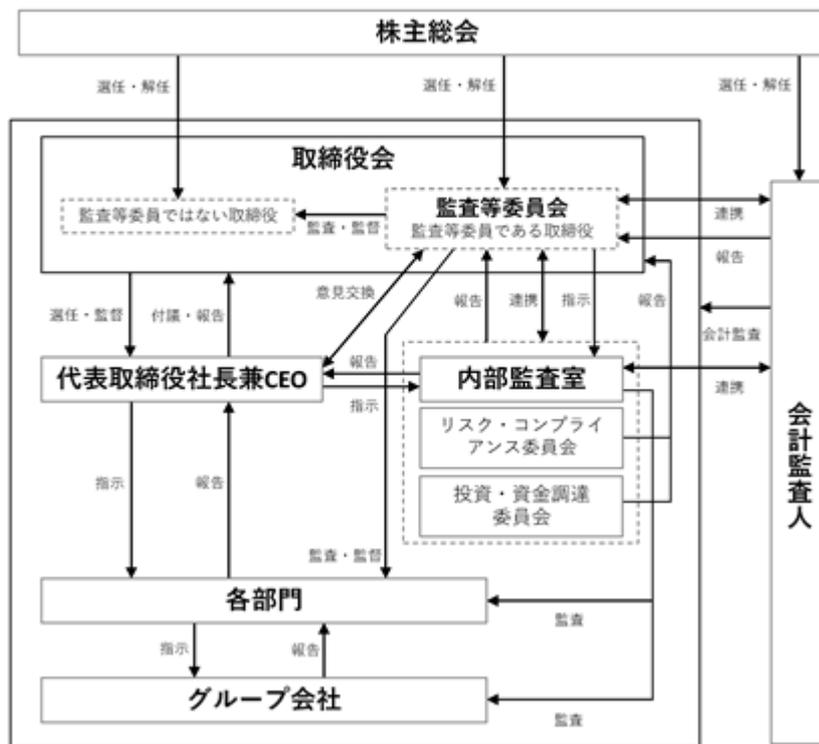
また、当社グループの方針・戦略を当社各部門及び各関係会社に共有し、グループ全体最適実現に向けた連携・体制整備を促進するため、当社常勤取締役及び各子会社代表取締役等を当社執行役員とする執行役員制度を導入しております。「執行役員会規程」に則り、定期的に執行役員会を開催しております。

(d) 投融資管理体制

投融資管理体制として、取締役会の諮問機関である投資・資金調達委員会を設置しております。投資・資金調達委員会は、代表取締役社長兼CEO 竹内 在を議長とし、社外取締役を除く取締役CIO 高村徳康、取締役CFO 北村隆史、及びインベストメント担当執行役員で構成され、「投資・資金調達委員会規程」に則り開催しております。当社グループの企業価値向上を目指した事業投資及び株式の譲り受け等、当社及び関係会社の重要な投融資に係る検討について、取締役会での決議に先立ち投資・資金調達委員会において議論されます。投資・資金調達委員会で議論された事項は取締役会へ答申され、取締役会での決議をもって投融資の実行となります。

また、利益相反取引の防止等、法令等に抵触するおそれを排除するための議論も行っております。

コーポレートガバナンス体制図



内部統制システムの整備状況

当社は、当社グループの業務の適正性を確保するための体制として、2024年6月28日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を改訂し、この方針に基づいて内部統制システムの整備を行っております。方針の内容は以下のとおりです。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

セレンディップ・ホールディングス株式会社（以下、当社という。）及びその子会社（以下、セレンディップグループという。）は、コンプライアンスの取組みに関わる基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、セレンディップグループの取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程及び社内規範の遵守の確保を目的として制定した「セレンディップグループ行動規範」を率先垂範し遵守することを徹底する。

セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、企業経営に関係する法令等の遵守と教育を行う。また、「内部通報者保護規程」を定め、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

監査等委員及び内部監査室は、連携してコンプライアンス体制を監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行い、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

セレンディップグループは、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

セレンディップグループの取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款・「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

セレンディップグループの情報セキュリティについては、「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、保有情報等の適切な活用・保全・運用を行う。

セレンディップグループの個人情報及び特定個人情報については、法令・「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

セレンディップグループの組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は、「リスク管理規程」に基づき担当部署が行う。

セレンディップグループの各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制のもと、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の整備とリスク発生時の最小化・再発防止を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

セレンディップグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の目的・運営に係る事項を「取締役会規程」に定め、取締役会を原則月1回開催し必要に応じて臨時開催する。セレンディップグループの取締役会は、経営目標・予算を策定し、代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告し実績管理を行う。

セレンディップグループの取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ確かな経営情報把握に努める。

取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。

使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

5. セレンディップグループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

セレンディップグループのグループ経営の基本原則に従い、「セレンディップグループ行動規範」を通じて、当社及びその子会社の独立性を尊重しつつ、高い倫理観をもって、セレンディップグループ全体の経営を推進する。

セレンディップグループの経営については、原則として当社から経営実務を積んだプロフェッショナル人材を取締役もしくは使用人としてグループ会社に派遣し、グループ会社の事業運営及び損失の危険の管理を行い、事業の適正を確保する。

セレンディップグループに関する諸手続及び管理体制については、「関係会社管理規程」に定め、セレンディップグループに関する業務の円滑化と管理の適正化を図る。セレンディップグループの管理を担当する部門は、人事総務部門とし、セレンディップグループが効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導し、必要と認めるときは、関係部門に管理指導を依頼することができる。

セレンディップグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行う。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。

監査等委員会が指名する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

セレンディップグループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員の求めに応じて会社の業務執行状況及び会計処理を報告および必要な情報提供を行う。

常勤監査等委員は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。

内部監査室は、セレンディップグループにおける内部通報制度の運用状況を確認するとともに、監査等委員会に定期的に報告する。また、内部監査室は、セレンディップグループの監査等委員でない取締役に「セレンディップグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査等委員会に直ちに報告する。

8. 監査等委員に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

セレンディップグループは、内部通報制度を通じた通報を含め、監査等委員に報告した者に対し、「内部通報者保護規程」を準用し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に周知徹底する。

9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

セレンディップグループは、監査等委員会からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査等委員会の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

監査等委員会は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査を行う。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査等委員の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査等委員である社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を一定の範囲で保険者が補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社のすべての取締役及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 在	16回	16回
高村 徳康	16回	16回
小谷 和央	3回	3回
北村 隆史	13回	13回
内藤 由治	3回	3回
藤田 豪	3回	2回
山口 豪	16回	16回
西山 一彦	16回	16回
村松 高男	16回	16回
清水 哲太	3回	1回
橋詰 水音	13回	13回

(注)小谷和央氏、内藤由治氏、藤田豪氏、清水哲太氏は、2024年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

北村隆史氏、橋詰水音氏は、2024年6月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、当社及びグループ会社の組織体制や役員・幹部人事に関する事項、従業員の人事・報酬制度に関する事項、中期経営計画に関する事項、その他の会社経営・グループ経営に関する重要事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	竹内 在	1970年11月19日	1994年12月 ニフティ株式会社入社 1999年7月 株式会社東海総合研究所（現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 2001年7月 SAPジャパン株式会社入社 2006年7月 日本オラクル株式会社入社 2011年4月 株式会社シンプレクス・コンサルティング（現 シンプレクス株式会社）入社 コーポレート・イノベーショングループ執行役員就任 2013年3月 当社監査役就任 2014年3月 当社代表取締役社長就任 2014年10月 天竜精機株式会社取締役就任（現任） 2016年7月 エムジーホールディングス株式会社社外取締役就任（監査等委員・現任） 2018年6月 佐藤工業株式会社取締役就任 2018年8月 三井屋工業株式会社取締役就任（現任） 2018年12月 株式会社サンテクト（現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社）取締役就任（現任） 2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社取締役就任（現任） 2020年7月 当社社長執行役員就任（現任） 2022年3月 株式会社エスネットワークス社外取締役（監査等委員・現任） 2023年1月 株式会社アベックス取締役就任（現任） 2023年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任（現任） 2024年3月 株式会社レディーバード取締役就任（現任） 2024年10月 株式会社イワヅ取締役就任 2024年12月 エクセル株式会社取締役就任（現任） 2024年12月 エクセルホールディングス株式会社取締役就任（現任） 2024年12月 株式会社エクセル製作所取締役就任（現任） 2024年12月 株式会社エクセルエンジニアリング取締役就任（現任） 2024年12月 株式会社エクセル・ロジスティクス取締役就任（現任） 2025年4月 ユニクレア株式会社取締役就任（現任）	(注)2	1,016,496 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役C I O	高村 徳康	1968年2月22日	1990年4月 岡三証券株式会社入社 1997年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2006年8月 当社設立 代表取締役社長就任 2006年10月 Sync Partners株式会社設立 代表取締役就任 2009年11月 株式会社ケイズコーポレーション社外監査役就任(現任) 2014年3月 当社代表取締役社長辞任 2014年10月 天竜精機株式会社取締役就任 2015年10月 佐藤工業株式会社取締役就任 2016年3月 当社代表取締役会長就任 2017年2月 天竜精機株式会社取締役退任 2018年8月 三井屋工業株式会社取締役就任 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社)取締役就任 2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエク(現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社)取締役就任 2020年7月 当社会長執行役員就任 2022年6月 佐藤工業株式会社取締役退任 2022年6月 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社取締役退任 2022年9月 日本ものづくり事業承継投資株式会社 代表取締役就任(現任) 2023年6月 三井屋工業株式会社取締役退任 2023年6月 当社代表取締役会長・会長執行役員辞任 2023年6月 当社執行役員就任(現任) 2023年6月 当社取締役C I O就任(現任)	(注)2	1,015,286 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CFO	北村 隆史	1976年4月10日	2000年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2004年10月 税理士法人トーマツ入社 2008年4月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社入社 2009年2月 株式会社八神製作所入社 2012年10月 トヨタメディアサービス株式会社(現 トヨタコネクティッド株式会社)入社 2015年3月 有限責任監査法人トーマツ入社 2018年5月 東海電子株式会社社外取締役就任(現任) 2018年6月 当社入社 2018年8月 三井屋工業株式会社常務執行役員就任 2022年4月 当社人事・企画部担当執行役員就任 2022年5月 天竜精機株式会社取締役就任(現任) 2023年10月 当社コーポレート企画本部担当執行役員就任(現任) 2024年3月 株式会社レディーバード取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役CFO 就任(現任) 2024年12月 エクセルホールディングス株式会社取締役就任(現任) 2024年12月 エクセル株式会社取締役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセル製作所取締役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセルエンジニアリング取締役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセル・ロジスティクス取締役就任(現任)	(注)2	18,411
取締役 (監査等委員)	西山 一彦	1959年7月11日	1982年4月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)入社 2006年4月 同社名古屋企業法人部長 2017年9月 株式会社五合入社 社長室長 2018年6月 当社入社 2018年6月 当社監査役就任 2018年6月 佐藤工業株式会社監査役就任 2018年7月 天竜精機株式会社監査役就任(現任) 2018年8月 三井屋工業株式会社監査役就任(現任) 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)監査役就任(現任) 2020年3月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社監査役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)監査役就任 2020年12月 株式会社アベックス監査役就任(現任) 2024年3月 株式会社レディーバード監査役就任(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年10月 株式会社イワヅ監査役就任 2024年10月 株式会社トライシス監査役就任(現任) 2024年12月 エクセル株式会社監査役就任(現任) 2024年12月 エクセルホールディングス株式会社監査役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセル製作所監査役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセルエンジニアリング監査役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセル・ロジスティクス監査役就任(現任) 2025年4月 ユニクレア株式会社監査役就任(現任)	(注)3	266

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	村松 高男	1953年10月1日	1979年4月 東京国税局入局 1988年4月 東京地方検察庁特捜部主任捜査官 1991年7月 国税庁調査査察部査察官 1998年7月 国税庁調査査察部主査 2003年7月 渋谷税務署副署長 2005年7月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年7月 大阪国税局首席監察官 2010年7月 国税庁首席監察官 2012年7月 名古屋国税局総務部長 2013年6月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所所長(現任) 2016年3月 当社社外監査役 2016年6月 グロープライド株式会社社外取締役就任(監査等委員・現任) 2023年4月 ベステラ株式会社社外取締役就任(監査等委員・現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山口 豪	1959年1月8日	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2008年4月 同社執行役員就任 2014年4月 同社副社長執行役員就任 2022年3月 同社副社長執行役員退任 2023年6月 当社取締役就任 2024年5月 株式会社五十嵐電機製作所 社外取締役就任(監査等委員・現任) 2024年6月 将来宇宙輸送システム株式会社 社外取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	橋詰 水音	1980年7月8日	2009年1月 最高裁判所判事補任官 京都地方裁判所 2012年4月 大阪法務局訟務部(出向) 2014年4月 最高裁判所判事補任官 静岡地方裁判所浜松支部 2016年7月 大阪家庭裁判所 2019年1月 最高裁判所判事任官 2019年4月 さいたま地方裁判所 2022年3月 弁護士登録 レックス法律事務所(現 T X L 法律事務所)(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					2,050,459

- (注) 1. 取締役(監査等委員)村松高男氏、山口豪氏及び橋詰水音氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 取締役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 竹内在氏が所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社であるネクストシーケンス合同会社が保有する株式数を、高村徳康氏の所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社である一徳合同会社が保有する株式数も含めて記載しております。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者3名を含む下記の12名であります。

役名	氏名	職名
社長執行役員	竹内 在	セレンディップ・ホールディングス株式会社 代表取締役社長兼CEO
執行役員	高村 徳康	セレンディップ・ホールディングス株式会社 取締役CIO
執行役員	北村 隆史	セレンディップ・ホールディングス株式会社 取締役CFO
執行役員	岩田 正樹	天竜精機株式会社 代表取締役社長
執行役員	時田 知幸	ユニクレア株式会社 代表取締役社長
執行役員	高橋 直輝	三井屋工業株式会社 代表取締役社長 エクセルホールディングス株式会社 代表取締役社長
執行役員	森 博和	セレンディップ・テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	本多 伸彦	株式会社アベックス 代表取締役社長
執行役員	横沢 直希	株式会社レディーバード 代表取締役社長
執行役員	小谷 和央	セレンディップ・ホールディングス株式会社 インベストメント担当
執行役員	梅下 翔太郎	セレンディップ・ホールディングス株式会社 インベストメント担当
執行役員	和田 正信	セレンディップ・ホールディングス株式会社 コンサルティング事業部担当

6. 2024年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

b.2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	竹内 在	1970年11月19日	1994年12月 ニフティ株式会社入社 1999年7月 株式会社東海総合研究所（現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 2001年7月 SAPジャパン株式会社入社 2006年7月 日本オラクル株式会社入社 2011年4月 株式会社シンプレクス・コンサルティング（現 シンプレクス株式会社）入社 コーポレート・イノベーショングループ執行役員就任 2013年3月 当社監査役就任 2014年3月 当社代表取締役社長就任 2014年10月 天竜精機株式会社取締役就任（現任） 2016年7月 エムジーホールディングス株式会社社外取締役就任（監査等委員・現任） 2018年6月 佐藤工業株式会社取締役就任 2018年8月 三井屋工業株式会社取締役就任（現任） 2018年12月 株式会社サンテクト（現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社）取締役就任（現任） 2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社取締役就任（現任） 2020年7月 当社社長執行役員就任（現任） 2022年3月 株式会社エスネットワークス社外取締役（監査等委員・現任） 2023年1月 株式会社アベックス取締役就任（現任） 2023年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任（現任） 2024年3月 株式会社レディーバード取締役就任（現任） 2024年10月 株式会社イワサ取締役就任 2024年12月 エクセル株式会社取締役就任（現任） 2024年12月 エクセルホールディングス株式会社取締役就任（現任） 2024年12月 株式会社エクセル製作所取締役就任（現任） 2024年12月 株式会社エクセルエンジニアリング取締役就任（現任） 2024年12月 株式会社エクセル・ロジスティクス取締役就任（現任） 2025年4月 ユニクレア株式会社取締役就任（現任）	(注)2	1,016,496

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役C I O	高村 徳康	1968年2月22日	1990年4月 岡三証券株式会社入社 1997年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2006年8月 当社設立 代表取締役社長就任 2006年10月 Sync Partners株式会社設立 代表取締役就任 2009年11月 株式会社ケイズコーポレーション社外監査役就任(現任) 2014年3月 当社代表取締役社長辞任 2014年10月 天竜精機株式会社取締役就任 2015年10月 佐藤工業株式会社取締役就任 2016年3月 当社代表取締役会長就任 2017年2月 天竜精機株式会社取締役退任 2018年8月 三井屋工業株式会社取締役就任 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社)取締役就任 2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエク(現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社)取締役就任 2020年7月 当社会長執行役員就任 2022年6月 佐藤工業株式会社取締役退任 2022年6月 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社取締役退任 2022年9月 日本ものづくり事業承継投資株式会社 代表取締役就任(現任) 2023年6月 三井屋工業株式会社取締役退任 2023年6月 当社代表取締役会長・会長執行役員辞任 2023年6月 当社執行役員就任(現任) 2023年6月 当社取締役C I O就任(現任)	(注)2	1,015,286

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CFO	北村 隆史	1976年4月10日	2000年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2004年10月 税理士法人トーマツ入社 2008年4月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社入社 2009年2月 株式会社八神製作所入社 2012年10月 トヨタメディアサービス株式会社(現 トヨタコネクティッド株式会社)入社 2015年3月 有限責任監査法人トーマツ入社 2018年5月 東海電子株式会社社外取締役就任(現任) 2018年6月 当社入社 2018年8月 三井屋工業株式会社常務執行役員就任 2022年4月 当社人事・企画部担当執行役員就任 2022年5月 天竜精機株式会社取締役就任(現任) 2023年10月 当社コーポレート企画本部担当執行役員就任(現任) 2024年3月 株式会社レディーバード取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役CFO 就任(現任) 2024年12月 エクセルホールディングス株式会社取締役就任(現任) 2024年12月 エクセル株式会社取締役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセル製作所取締役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセルエンジニアリング取締役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセル・ロジスティクス取締役就任(現任)	(注)2	18,411

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	西山 一彦	1959年7月11日	1982年4月 日興証券株式会社(現 S M B C日興証券株式会社)入社 2006年4月 同社名古屋企業法人部長 2017年9月 株式会社五合入社 社長室長 2018年6月 当社入社 2018年6月 当社監査役就任 2018年6月 佐藤工業株式会社監査役就任 2018年7月 天竜精機株式会社監査役就任(現任) 2018年8月 三井屋工業株式会社監査役就任(現任) 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジーーズ株式会社)監査役就任(現任) 2020年3月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社監査役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジーーズ株式会社)監査役就任 2020年12月 株式会社アベックス監査役就任(現任) 2024年3月 株式会社レディーパード監査役就任(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年10月 株式会社イワヅ監査役就任 2024年10月 株式会社トライシス監査役就任(現任) 2024年12月 エクセル株式会社監査役就任(現任) 2024年12月 エクセルホールディングス株式会社監査役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセル製作所監査役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセルエンジニアリング監査役就任(現任) 2024年12月 株式会社エクセル・ロジスティクス監査役就任(現任) 2025年4月 ユニクレア株式会社監査役就任(現任)	(注)3	266
取締役 (監査等委員)	村松 高男	1953年10月1日	1979年4月 東京国税局入局 1988年4月 東京地方検察庁特捜部主任捜査官 1991年7月 国税庁調査査察部査察官 1998年7月 国税庁調査査察部主査 2003年7月 渋谷税務署副署長 2005年7月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年7月 大阪国税局首席監察官 2010年7月 国税庁首席監察官 2012年7月 名古屋国税局総務部長 2013年6月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所所長(現任) 2016年3月 当社社外監査役 2016年6月 グロープライド株式会社社外取締役就任(監査等委員・現任) 2023年4月 ベステラ株式会社社外取締役就任(監査等委員・現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山口 豪	1959年1月8日	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2008年4月 同社執行役員就任 2014年4月 同社副社長執行役員就任 2022年3月 同社副社長執行役員退任 2023年6月 当社取締役就任 2024年5月 株式会社五十嵐電機製作所 社外取締役就任 (監査等委員・現任) 2024年6月 将来宇宙輸送システム株式会社 社外取締役就任 (現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	橋詰 水音	1980年7月8日	2009年1月 最高裁判所判事補任官 京都地方裁判所 2012年4月 大阪法務局訟務部(出向) 2014年4月 最高裁判所判事補任官 静岡地方裁判所浜松支部 2016年7月 大阪家庭裁判所 2019年1月 最高裁判所判事任官 2019年4月 さいたま地方裁判所 2022年3月 弁護士登録 レックス法律事務所(現 T X L 法律事務所)(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					2,050,459

- (注) 1. 取締役(監査等委員)村松高男氏、山口豪氏及び橋詰水音氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 取締役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 竹内在氏が所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社であるネクストシーケンス合同会社が保有する株式数を、高村徳康氏の所有する当社の株式の数には、同氏の資産管理会社である一徳合同会社が保有する株式数も含めて記載しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者3名を含む下記の12名であります。

役名	氏名	職名
社長執行役員	竹内 在	セレンディップ・ホールディングス株式会社 代表取締役社長兼CEO
執行役員	高村 徳康	セレンディップ・ホールディングス株式会社 取締役CIO
執行役員	北村 隆史	セレンディップ・ホールディングス株式会社 取締役CFO
執行役員	岩田 正樹	天竜精機株式会社 代表取締役社長
執行役員	時田 知幸	ユニクレア株式会社 代表取締役社長
執行役員	高橋 直輝	三井屋工業株式会社 代表取締役社長 エクセルホールディングス株式会社 代表取締役社長
執行役員	森 博和	セレンディップ・テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	本多 伸彦	株式会社アベックス 代表取締役社長
執行役員	横沢 直希	株式会社レディーバード 代表取締役社長
執行役員	小谷 和央	セレンディップ・ホールディングス株式会社 インベストメント担当
執行役員	梅下 翔太郎	セレンディップ・ホールディングス株式会社 インベストメント担当
執行役員	和田 正信	セレンディップ・ホールディングス株式会社 コンサルティング事業部担当

6. 2024年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役を3名選任しております。

当社は、監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。

氏名 (就任年月)	当社との関係	選任の理由
村松 高男 (2024年6月就任)	村松高男氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	村松高男氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接経営に関与した経験はありませんが、税務及び会計に関する豊富な経験・見識を有しており、その豊富な経験・見識をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくため、監査等委員である社外取締役として招聘しております。 なお、東京証券取引所が定める独立要件を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、独立役員に指定し届け出ております。
山口 豪 (2024年6月就任)	山口豪氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	山口豪氏は、長年にわたり自動車産業における研究開発部門に携わり、電気自動車、自動運転、コネクティッド・カー&サービス、ソフトウェア&サービスプラットフォーム、カーボンニュートラルなどの技術の戦略構築及び開発に関する豊富な経験と知見を有しております。その豊富な経験・見識をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくため、監査等委員である社外取締役として招聘しております。 なお、東京証券取引所が定める独立要件を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、独立役員に指定し届け出ております。
橋詰 水音 (2024年6月就任)	橋詰水音氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	橋詰水音氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、法律に関する豊富な経験・見識を有しており、その豊富な経験・見識をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくため、監査等委員である社外取締役候補者として招聘しております。 なお、東京証券取引所が定める独立要件を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、独立役員に指定し届け出ております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じ、内部監査・監査等委員監査・会計監査の状況について情報共有及び意見交換を行い、相互連携して内部統制の監督・監査を行っています。

具体的には、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査等委員監査結果及び監査実施計画、並びに会計監査人の監査結果の概要のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、リスク・コンプライアンス委員会の活動状況、その他の内部統制に関する体制の整備・運営状況についても定期的に報告がなされます。

また、常勤監査等委員である取締役が内部統制部門及び会計監査人と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役の活動を支援しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、2024年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、3名の独立社外取締役（監査等委員）と1名の取締役（常勤監査等委員）とで構成されており、取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。

常勤監査等委員である取締役はグループ各社の監査役を兼任しており、各社の取締役会への出席と業務執行状況の監査を実施して、監査等委員会で監査結果を報告します。これにより、独立社外取締役である監査等委員が「グループ会社を含めた内部統制システムの整備・運用状況」を把握することができるようにしています。

監査等委員会は、内部監査室等のモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携を保持し、内部監査室等からそのグループ横断的な監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求めるなど、内部監査室等との連携により、監査の実効性と効率性の向上を図ります。また、監査等委員会と会計監査人との連携および情報交換については、定期会合を開催します。

なお、常勤監査等委員である取締役西山一彦氏は証券会社でのIPO業務の経験から上場企業に求められるガバナンスとコンプライアンスに精通していることに加え、証券会社・銀行の監査部門における知識・経験等もあり、株主を重視した客観的、中立的立場から監査を行えると判断したため選任しております。また、監査等委員である社外取締役村松高男氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役橋詰水音氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および計画、内部統制システムの整備および運用状況、リスク管理体制、会計監査人の監査の監視および検証、結果の相当性等であります。

当事業年度において、当社は監査役会および監査等委員会の開催回数と個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役会	監査等委員会
西山 一彦	2/2回	10/10回
村松 高男	2/2回	10/10回
清水 哲太	1/2回	-
山口 豪	-	10/10回
橋詰 水音	-	10/10回

西山 一彦氏、村松 高男氏は、2024年6月28日開催の定時株主総会において監査役から監査等委員に就任しておりますので、就任前の監査役会および就任後に開催された監査等委員会の開催回数と出席回数を記載しております。

清水 哲太氏は、2024年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の開催回数と出席回数を記載しております。

山口 豪氏、橋詰 水音氏は、2024年6月28日開催の定時株主総会において監査等委員に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の開催回数と出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、会計監査人の選解任及び監査報酬、監査報告の作成、監査計画の策定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項であります。

取締役（常勤監査等委員）の活動は、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役・使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、業務及び財産の状況を調査等、取締役・使用人等の職務執行について、適正に監査しております。会計監査人とは適時に情報を交換しており、会計監査人による監査の状況を監視するとともに会計監査人との間で課題を共有しております。また、当社グループ連結経営の観点から子会社往査等を通じ、子会社の取締役から直接、経営状況を聴取する等の監査活動を行っております。これら取締役（常勤監査等委員）の監査活動により得られた情報のうち、重要な情報については、独立社外取締役（監査等委員）との間で適時に共有しております。

独立社外取締役（監査等委員）の活動は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、取締役（常勤監査等委員）より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かしつつ、取締役会並びに監査等委員会において中立的な立場からの意見表明を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室長1名で構成される代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。内部監査室は、当社グループにおける健全な経営環境の構築と企業価値の向上に結び付くことを主たる目的とし、経営に資する監査を行うことを内部監査方針としております。内部監査室長は毎事業年度末までに翌事業年度の年間内部監査計画を立案し、代表取締役社長兼CEOの承認を得ております。年間内部監査計画は、監査方針、監査対象部門、監査項目(標準・重点)、監査スケジュールを明文化しており、グループ全社の取締役会に報告しております。内部監査は書面監査及び実地監査の併用により実施しており、実施した監査の方法、内容及び結果等について詳細な監査調書を作成しております。内部監査室は、監査終了後、監査調書、その他証憑等に基づいて、原則として1ヶ月以内に監査報告書を作成し代表取締役社長兼CEOに報告します。内部監査室は内部監査報告書の写しを被監査部署の責任者及び関係役員に回付しており、改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を記載した回答書を内部監査室に提出し、内部監査室は、指摘・助言提案事項の措置・実行状況について、適時、調査・確認を行うこととしております。

内部監査室は、上述のとおり経営に資する内部監査を主たる目的としており、監査等委員、会計監査人との情報共有、リスク課題と対策の共有と相互連携を図り、コンプライアンス体制の整備と向上に取り組んでおります。内部監査室は、監査等委員と連携することにより、業務の重複を最小化し、リスクの高い領域を全体として網羅することにより内部監査の有効性を高めることに努めており、各監査終了後、取締役(常勤監査等委員)に監査結果を報告するとともに、半期に一度、監査等委員会に内部監査室の活動状況を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b. 継続監査期間

2025年3月期の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 下津和也

指定社員 業務執行社員 公認会計士 端地忠司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等1名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたって、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて監査等委員会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人候補者から会計監査人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて検討を行った上で選定することとしております。現会計監査人の五十鈴監査法人は、監査法人としての実績、当社の業務規模に対して監査業務を充分対応し得る体制を有していたこと、監査計画、監査内容、監査日程等に対する監査費用が合理的かつ妥当であったこと等を総合的に判断して選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人を上記「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理等の評価を行った上で、再任又は不再任の決定を行うこととしております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定される事項に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて策定した、独立性、専門性及び品質管理等に係る評価基準に基づき、会計監査人に対する年次評価を行うこととしております。

なお、五十鈴監査法人については、上記評価基準に基づく評価の結果、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第19期(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第20期(連結・個別) 五十鈴監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

五十鈴監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)当該異動の年月日

2024年6月28日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年7月1日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人は、2024年6月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業規模や事業展開に見合った監査対応と監査報酬の相当性を総合的に検討した結果、その後任として新たに五十鈴監査法人を会計監査人候補として選任するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,980	-	18,375	-
連結子会社	-	-	-	500
計	43,980	-	18,375	500

(注) 当連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前任監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して、前連結会計年度に係る監査業務に対する報酬34,480千円を支払っております。連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	4,500	-	-
計	-	4,500	-	-

(注) 連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に対する財務デューデリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査日数、監査対象会社数及び業務の特性等を勘案して取締役会の決議をもって監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び監査内容を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2024年6月28日開催の取締役会において、「取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、取締役の職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各々の職務と責任を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬及び業績等により支給することがある非金銭的報酬により構成することとする。

ロ) 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ) 非金銭的報酬の内容及び数の算定方法の決定に関する方針

非金銭的報酬は、事業年度ごとの業績を勘案しストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬等を付与するものとし、各取締役に付与する数の算定は、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

ニ) 固定報酬、非金銭的報酬の取締役の個人別の額や数に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬及び非金銭的報酬の割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に資する適切な支給割合とするものとする。

ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額等については、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長が、各取締役の役位、職務と責任、業績等を総合的に勘案し、監査等委員会の意見を聴取した上で、取締役の固定報酬の額及び非金銭的報酬の数等を決定する権限を有するものとする。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議についてその内容と決議年月日

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議は、2024年6月28日開催の定時株主総会において報酬限度額は年額200,000千円以内（うち社外取締役50,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

また、2024年6月28日開催の定時株主総会において上記の取締役報酬額とは別枠として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額10,000千円以内、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内と決議されております。

当社監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2024年6月28日開催の定時株主総会において報酬限度額は年額20,000千円以内と決議されております。

また、2024年6月28日開催の定時株主総会において上記の監査等委員である取締役報酬額とは別枠として、当社の監査等委員である取締役（社外監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額10,000千円以内、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額10,000千円以内と決議されております。

なお、役員員の員数については定款で取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名以内、監査等委員である取締役5名以内と定めており、本書提出日現在においては取締役（監査等委員である取締役を除く。）が3名、監査等委員である取締役が4名となっております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会において、「取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額決定の件」「監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額決定の件」「取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件」「監査等委員である取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件」を議案として提案しております。なお、定時株主総会後も、役員員の報酬等に関する内容に変更はございません。

c. 役員の報酬等の額の決定権限を有する者について

各取締役の報酬額につきましては、上記a.「取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針」ホ)に記載しております。また、監査等委員である取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会においてそれぞれ協議し決定しております。

d. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

2024年6月28日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長兼CEOに役員報酬の決定を一任する旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	66,646	61,920	-	4,726	4
監査等委員(社外取締役を除く)	5,718	5,400	-	318	1
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	-	-	1
社外役員	9,750	9,750	-	-	6

(注) 当社は、2024年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」として区分しております。

ただし、当社はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社であり、当社及び連結子会社が株式を保有する目的は、当社のモノづくり企業の事業承継を目的としたM & Aビジネス及び当社グループの先進的なモノづくりの成長・発展のために保有株式の発行会社との良好な関係の構築・維持・強化を図ることにあります。そのため、当社の保有する株式は全て保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

三井屋工業株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資有価証券計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は三井屋工業株式会社であり、以下は当該子会社についての内容であります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び当社連結子会社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」という）について、原則として資本コストを上回る投資リターンの実現確度の高いもの、または保有株式の発行会社との良好な関係の構築・維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ保有する方針であります。

保有意義の検証については、定量基準と定性基準を設けて毎年行っております。定量基準としては、保有株式の発行会社との取引における関連収益や受取配当金などのリターンが、当社グループの基準とする資本コストを上回るかという経済合理性を判定基準といたします。また、定性基準としては、取引関係の維持・強化等の保有目的とリスクの観点から当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかを判定基準といたします。

当社は、当社及び当社連結子会社が保有する全ての政策保有株式の経営内容の把握を行うとともに、投資リターンを踏まえた投資の経済合理性（定量基準）や、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義（定性基準）を毎年検証しており、2期間累計で経済的付加価値を生み出せていない、もしくは投資目的の実現確度が低いと判断した政策保有株式については、原則として売却する方針と位置づけております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	4,461
非上場株式以外の株式	7	2,353,843

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上場したため

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であるため、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式以外の株式の減少銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であるため、売却価額の発生はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	838,350	838,350	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	2,193,123	3,179,023		
トヨタ紡織(株)	20,000	20,000	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	39,770	51,380		
(株)十六フィナンシャルグループ	8,558	8,558	最大保有会社の取引先金融機関であり、良好な関係の維持・強化のために保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	41,335	40,992		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,610	870	最大保有会社の取引先金融機関であり、良好な関係の維持・強化のために保有しております。業務提携等は締結しておりません。 2024年10月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。	無
	9,904	7,750		
(株)名古屋銀行	1,000	1,000	最大保有会社の取引先金融機関であり、良好な関係の維持・強化のために保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	7,870	6,660		
共和レザー(株)	1,000	1,000	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	707	806		
(株)テクノスマイル	825	-	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。業務提携等は締結しておりません。 当事業年度中に同社が新規上場したため株式数が増加しております。	無
	61,132	-		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとにリターンとリスクや当社グループとの取引関係等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,953,645	2 6,502,528
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 6 3,032,579	6 5,100,138
営業投資有価証券	180,520	180,000
商品及び製品	128,652	731,693
仕掛品	196,490	305,820
原材料及び貯蔵品	453,656	1,963,545
未収入金	412,840	559,172
その他	859,124	883,090
貸倒引当金	18,901	32,086
流動資産合計	9,198,608	16,193,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 4,304,296	2, 3 7,209,919
機械装置及び運搬具	3 5,197,893	3 10,635,809
工具、器具及び備品	3 9,270,750	3 10,287,924
土地	2, 3 2,149,797	2, 3 3,510,447
リース資産	443,495	470,167
建設仮勘定	347,779	2,231,115
減価償却累計額	8 15,747,973	8 23,075,393
有形固定資産合計	5,966,038	11,269,990
無形固定資産		
ソフトウェア	3 78,993	3 53,970
ソフトウェア仮勘定	5,116	1,550
のれん	1,024,615	1,018,742
リース資産	561	-
無形資産	12,250	5,250
その他	4,478	13,450
無形固定資産合計	1,126,015	1,092,963
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,392,925	2 2,421,890
関係会社株式	21,459	23,490
長期前払費用	215,819	222,952
退職給付に係る資産	-	175,431
繰延税金資産	126,686	112,615
保険積立金	2 26,744	2 480,987
その他	199,919	250,165
貸倒引当金	2,383	2,569
投資その他の資産合計	3,981,172	3,684,964
固定資産合計	11,073,226	16,047,918
資産合計	20,271,834	32,241,822

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,175,441	3,551,976
電子記録債務	1 1,111,465	887,769
短期借入金	5 1,400,000	5 2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 741,430	2, 4 1,196,727
未払金	736,612	1,617,250
未払費用	229,675	394,927
前受金	7 182,556	7 283,972
未払法人税等	132,292	1,012,629
未払消費税等	225,393	152,121
賞与引当金	431,441	547,371
製品保証引当金	18,166	9,613
受注損失引当金	10,540	29,887
設備関係支払手形	1 69,422	368,516
その他	125,684	346,767
流動負債合計	7,590,124	13,099,530
固定負債		
長期借入金	2, 4 4,818,601	2, 4 9,312,869
退職給付に係る負債	274,644	317,772
繰延税金負債	1,146,908	1,028,780
その他	281,939	350,841
固定負債合計	6,522,093	11,010,264
負債合計	14,112,217	24,109,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,267	1,142,734
資本剰余金	2,019,078	2,024,733
利益剰余金	1,711,475	3,799,638
自己株式	104,819	104,892
株主資本合計	4,758,001	6,862,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,395,442	729,039
為替換算調整勘定	-	398,574
その他の包括利益累計額合計	1,395,442	1,127,614
新株予約権	6,171	20,719
非支配株主持分	-	121,479
純資産合計	6,159,616	8,132,027
負債純資産合計	20,271,834	32,241,822

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 19,787,230	1 25,124,596
売上原価	2, 4 16,536,278	2, 4 20,880,569
売上総利益	3,250,951	4,244,026
販売費及び一般管理費	3, 4 2,773,085	3, 4 3,509,429
営業利益	477,866	734,596
営業外収益		
受取利息	131	6,265
受取配当金	60,376	78,794
持分法による投資利益	8,414	1,530
為替差益	39,904	103,050
受取補償金	98,361	128,979
その他	33,532	64,712
営業外収益合計	240,721	383,333
営業外費用		
支払利息	55,513	117,465
貸倒引当金繰入額	40,149	-
営業外支払手数料	2,833	158,933
訴訟関連費用	14,530	91,823
その他	9,567	14,605
営業外費用合計	122,593	382,826
経常利益	595,993	735,103
特別利益		
固定資産売却益	5 201	5 7,629
負ののれん発生益	-	2,385,457
補助金収入	6 6,370	-
特別利益合計	6,571	2,393,086
特別損失		
固定資産売却損	8 849	8 29
減損損失	-	9 286,747
固定資産除却損	7 254	7 1,750
固定資産圧縮損	6 6,370	6 6,017
その他	-	416
特別損失合計	7,474	294,961
税金等調整前当期純利益	595,090	2,833,229
法人税、住民税及び事業税	154,185	743,032
法人税等調整額	77,599	553
法人税等合計	76,585	743,586
当期純利益	518,505	2,089,642
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	330	1,479
親会社株主に帰属する当期純利益	518,835	2,088,163

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	518,505	2,089,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,107,933	666,402
為替換算調整勘定	-	398,574
その他の包括利益合計	1,107,933	267,827
包括利益	1,626,438	1,821,814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,626,769	1,820,335
非支配株主に係る包括利益	330	1,479

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,114,030	2,000,852	1,181,782	104,819	4,191,845
会計方針の変更による累積的影響額			10,857		10,857
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,114,030	2,000,852	1,192,639	104,819	4,202,702
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			518,835		518,835
自己株式の取得					
新株の発行	7,173	7,161			14,334
新株の発行（新株予約権の行使）	11,064	11,064			22,129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	18,237	18,226	518,835	-	555,299
当期末残高	1,132,267	2,019,078	1,711,475	104,819	4,758,001

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	287,508	-	287,508	-	-	4,479,353
会計方針の変更による累積的影響額						10,857
会計方針の変更を反映した当期首残高	287,508	-	287,508	-	-	4,490,211
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						518,835
自己株式の取得						
新株の発行						14,334
新株の発行（新株予約権の行使）						22,129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,107,933	-	1,107,933	6,171	-	1,114,105
当期変動額合計	1,107,933	-	1,107,933	6,171	-	1,669,404
当期末残高	1,395,442	-	1,395,442	6,171	-	6,159,616

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,132,267	2,019,078	1,711,475	104,819	4,758,001
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,132,267	2,019,078	1,711,475	104,819	4,758,001
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,088,163		2,088,163
自己株式の取得				72	72
新株の発行	10,466	10,455			20,921
新株の発行（新株予約権の行使）					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,800			4,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,466	5,655	2,088,163	72	2,104,212
当期末残高	1,142,734	2,024,733	3,799,638	104,892	6,862,214

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,395,442	-	1,395,442	6,171	-	6,159,616
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,395,442	-	1,395,442	6,171	-	6,159,616
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						2,088,163
自己株式の取得						72
新株の発行						20,921
新株の発行（新株予約権の行使）						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	666,402	398,574	267,827	14,547	121,479	131,801
当期変動額合計	666,402	398,574	267,827	14,547	121,479	1,972,411
当期末残高	729,039	398,574	1,127,614	20,719	121,479	8,132,027

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	595,090	2,833,229
減価償却費	1,253,539	1,157,884
のれん償却額	18,667	122,249
賞与引当金の増減額(は減少)	40,699	75,092
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,637	20,275
受注損失引当金の増減額(は減少)	11,387	19,346
受取利息及び受取配当金	60,508	85,059
支払利息	55,513	117,465
持分法による投資損益(は益)	8,414	1,530
負ののれん発生益	-	2,385,457
減損損失	-	286,747
固定資産売却損益(は益)	648	7,600
固定資産除却損	254	1,750
固定資産圧縮損	6,370	6,017
売上債権の増減額(は増加)	313,449	192,216
営業投資有価証券の増減額(は増加)	100,520	519
棚卸資産の増減額(は増加)	44,917	237,977
未収入金の増減額(は増加)	55,826	12,135
長期前払費用の増減額(は増加)	46,144	2,206
仕入債務の増減額(は減少)	281,231	863,027
未払金の増減額(は減少)	116,015	82,552
未払費用の増減額(は減少)	75,395	100,408
前受金の増減額(は減少)	109,590	33,444
未払又は未収消費税等の増減額	73,887	254,745
その他	16,502	46,593
小計	2,930,550	540,852
利息及び配当金の受取額	60,508	82,040
利息の支払額	55,207	119,801
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	368,320	217,515
補助金の受取額	13,901	7,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,581,432	292,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,344,636	2,395,441
有形固定資産の売却による収入	437	9,569
無形固定資産の取得による支出	22,294	15,368
投資有価証券の取得による支出	946	801
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 437,975	2 2,024,112
貸付けによる支出	700,000	915
貸付金の回収による収入	-	400,000
保険積立金の積立による支出	2,082	2,082
その他	21,055	8,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,528,553	4,037,449

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	800,000	1,300,000
長期借入れによる収入	952,500	6,351,000
長期借入金の返済による支出	831,746	1,712,524
自己株式の取得による支出	-	72
ストックオプションの行使による収入	22,129	-
リース債務の返済による支出	54,254	46,872
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	100,800
非支配株主からの払込みによる収入	-	216,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	888,628	6,006,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	286,719
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	941,573	2,548,883
現金及び現金同等物の期首残高	3,012,071	3,953,645
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,953,645	1 6,502,528

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、快進オートモーティブ株式会社、セレンディップSPC1号株式会社については新たに設立したため、セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社(旧社名:高島ロボットマーケティング株式会社)、株式会社イワサ、株式会社トライシス、エクセル・グループについては株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社レディーバードは、2024年9月25日付で株式会社Leightonを吸収合併継続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社Leightonは、同日付で株式会社レディーバードに商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 セレンディップSPC2号株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 2社

当該会社等の名称 株式会社T.K.Rホールディングス

株式会社T.K.R

(子会社としなかった理由)

当社の一部の子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 日本ものづくり事業承継投資株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法非適用の非連結子会社の数 1社

持分法非適用の非連結子会社の名称 セレンディップSPC2号株式会社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 2社

当該会社等の名称 NSホールディングス株式会社

三河鑛産株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社の一部の子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、THAI EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd.他2社であり、決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社レディーバードは決算日を5月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(ロ) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(ハ) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

営業投資有価証券売上高及び売上原価については、営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損等を計上しております。

ロ デリバティブ

該当事項はありません。

ハ 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

ニ 棚卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、工具、器具及び備品に含まれる金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に関するリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

一部の連結子会社は、販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

ニ 受注損失引当金

一部の連結子会社は、受注製品に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる製品について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、モノづくり、プロフェッショナル・ソリューション、インベストメントの各事業を展開し、製品製造及び販売、サービス提供等を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

イ. モノづくり事業

当事業では自動車部品製造販売、専用自動機開発製造販売、試作品製作及び業務用美容器製造販売を行っており、自動車部品製造販売取引及び業務用美容器製造販売は、主に製品が受入先で検収された時点で顧客に支配が移転されたものとして収益を認識しております。専用自動機開発製造販売取引及び試作品製作は、契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ロ．プロフェッショナル・ソリューション事業

当事業ではプロ経営者派遣、経営コンサルティング、エンジニア派遣及びソフトウェア受託開発を行っており、プロ経営者派遣、経営コンサルティング、エンジニア派遣取引は、顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。ソフトウェア受託開発取引は、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ハ．インベストメント事業

当事業ではフィナンシャル・アドバイザー等を行っており、フィナンシャル・アドバイザー取引は顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される都度履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する都度顧客との契約において約束された金額を収益認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,024,615	1,018,742

なお、当社グループは前連結会計年度及び当連結会計年度において、のれんについては減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の中期経営計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することになります。

主要な仮定

中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、売上高の成長見込みと判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	286,747
有形固定資産	5,966,038	11,269,990
無形固定資産	1,126,015	1,092,963
うち、減損の兆候が識別された固定資産	87,900	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っており、連結子会社は会社ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。モノづくり事業とプロフェッショナル・ソリューション事業の事業資産グループにおいて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、当社の受注見込に基づく売上高と生産計画・人員計画等に基づく費用において、一定の仮定を設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込が悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

3. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	588,761	364,450

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するもののうち、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りについては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

主要な仮定

収益認識の基礎となる原価総額の見積りにおける主要な仮定は、設計開発・製造製作業務に伴い発生が見込まれる工数及び購買・外注費等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、その見積りに関しては、一定の不確実性を伴うため、業務内容の変更や追加業務の発生等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」が2,873千円、「利益剰余金」が10,857千円増加し、「繰延税金負債」が7,983千円減少しております。また、前連結会計年度の1株当たり純資産額は2円41銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」、「固定負債」の「リース債務」及び「資産除去債務」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」42,981千円、「その他」82,703千円は、「その他」125,684千円、「固定負債」の「リース債務」100,490千円、「資産除去債務」55,450千円、「その他」125,998千円は、「その他」281,939千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	7,226千円	- 千円
支払手形	1,136	-
電子記録債務	340,235	-
設備関係支払手形	24,805	-
計	373,403	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	774,507千円	187,358千円
建物及び構築物	934,131	1,172,413
土地	2,081,397	2,081,397
投資有価証券	3,284,573	2,290,848
保険積立金	18,744	20,827
計	7,093,354	5,752,845

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	417,157千円	818,926千円
長期借入金	3,898,621	6,927,195
計	4,315,778	7,746,121

(注) 上記の担保に供している資産のほか、連結財務諸表上相殺消去されている連結子会社株式を次のとおり担保に供しております。

前連結会計年度：3,499,683千円 当連結会計年度：10,453,499千円

3 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	266,767千円	271,184千円
機械装置及び運搬具	275,229	276,725
工具、器具及び備品	32,806	32,909
土地	71,617	71,617
ソフトウェア	1,481	1,481
計	647,902	653,919

4 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

(1)当社のコミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

各事業年度における連結損益計算書に記載される経常利益の金額が、経常損失とならないこと。

各四半期会計期間末における運転資金名目借入金額の合計が正常運転資金と現預金の合算額を超過しないこと。

(2)佐藤工業株式会社の1年内返済予定の長期借入金170,000千円、長期借入金680,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)三井屋工業株式会社の1年内返済予定の長期借入金120,000千円、長期借入金1,760,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における同社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4)株式会社Leightonの1年内返済予定の長期借入金60,932千円、長期借入金791,568千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2024年5月末日に決算期が到来する事業年度以降、各事業年度の末日における株式会社レディーバード単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、以下のとおりに維持する。

2024年5月期：1,072百万円以上

2025年5月期：182百万円以上

2026年5月期以降：前年比75%以上

2024年5月末日に決算期が到来する事業年度以降、各事業年度の決算期における株式会社レディーバード単体の損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(1)当社のコミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

各事業年度における連結損益計算書に記載される経常利益の金額が、経常損失とならないこと。

各四半期会計期間末における運転資金名目借入金額の合計が正常運転資金と現預金の合算額を超過しないこと。

(2)佐藤工業株式会社の1年内返済予定の長期借入金170,000千円、長期借入金510,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)三井屋工業株式会社の1年内返済予定の長期借入金120,000千円、長期借入金1,640,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における同社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4)株式会社レディーバードの1年内返済予定の長期借入金60,932千円、長期借入金730,947千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

2024年5月末日に決算期が到来する事業年度以降、各事業年度の末日における同社単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、以下のとおりに維持する。

2024年5月期：1,072百万円以上

2025年5月期：182百万円以上

2026年5月期以降：前年比75%以上

2024年5月末日に決算期が到来する事業年度以降、各事業年度の決算期における同社単体の損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。

(5)セレンディップSPC1号株式会社の1年内返済予定の長期借入金405,000千円、長期借入金3,442,500千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

セレンディップSPC1号株式会社及び当社に関する2026年3月期以降の各決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、それぞれ、2025年3月期又は前年度決算期に係る貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

セレンディップSPC1号株式会社及び当社に関する2026年3月期以降の各決算期末の連結損益計算書の経常損益の金額を、それぞれ0円以上に維持すること。

5 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,700,000千円	6,720,000千円
借入実行残高	1,400,000	2,700,000
差引額	2,300,000	4,020,000

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	33,782千円	34,248千円
売掛金	2,409,559	4,693,655
契約資産	589,236	372,235
計	3,032,579	5,100,138

7 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「前受金」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

8 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受注損失引当金繰入額	9,000千円	24,051千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当及び賞与	831,398千円	956,534千円
賞与引当金繰入額	178,928	222,394
退職給付費用	22,094	23,191
荷造運賃	447,628	536,607
支払手数料	352,168	446,432
貸倒引当金繰入額	-	22,680
製品保証引当金繰入額	55,815	4,294

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	38,605千円	38,546千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	201千円	7,629千円
計	201	7,629

6 補助金収入及び固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

補助金収入は、機械装置(アンテナ一体型高周波伝送路製造設備)に係る事業再構築補助金の収入であります。

また固定資産圧縮損は、上記に関連して計上したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産圧縮損は、火災による保険金収入に関連して計上したものであります。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,719千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	31
ソフトウェア	254	0
計	254	1,750

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	849千円	29千円
計	849	29

9 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産 (モノづくり事業)	長野県駒ヶ根市	建物及び構築物	113,229千円
		機械装置及び運搬具	42,488
		土地	23,356
		リース資産	20,751
		建設仮勘定	49,966
		有形固定資産その他	4,278
		無形固定資産その他	6,500
事業用資産 (プロフェッショナル・ソリューション事業)	愛知県名古屋市中区	ソフトウェア	21,873
		有形固定資産その他	1,121
		無形固定資産その他	3,180
合計			286,747

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

モノづくり事業に係る事業用資産について、当該子会社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額260,571千円を減損損失として計上しております。また、プロフェッショナル・ソリューション事業に係る事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26,176千円を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、土地は正味売却価額、土地以外の資産は使用価値により測定しておりますが、減損損失を計上した資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値を零としております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、当社は管理会計上の区分を基礎として、連結子会社は会社ごとにグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,666,289千円	973,843千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,666,289	973,843
法人税等及び税効果額	558,355	307,440
その他有価証券評価差額金	1,107,933	666,402
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	398,574
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	398,574
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	398,574
その他の包括利益合計	1,107,933	267,827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,550,320	189,581	-	4,739,901
合計	4,550,320	189,581	-	4,739,901
自己株式				
普通株式(注)2	228,280	2,223	-	230,503
合計	228,280	2,223	-	230,503

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の権利行使による増加178,460株、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加11,121株であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,171
	合計	-	-	-	-	-	6,171

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,739,901	11,464	-	4,751,365
合計	4,739,901	11,464	-	4,751,365
自己株式				
普通株式(注)2	230,503	4,439	-	234,942
合計	230,503	4,439	-	234,942

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加11,464株であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加4,395株、単元未満株の買い取りによる増加44株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	20,719
	合計	-	-	-	-	-	20,719

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,953,645千円	6,502,528千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,953,645	6,502,528

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社レディーバードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社レディーバードの株式の取得価額と株式会社レディーバードのための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,803,153千円
固定資産	87,651
のれん	977,788
流動負債	599,588
株式会社レディーバード株式の取得価額	2,269,004
未払金	107,304
株式会社レディーバード現金及び現金同等物	1,723,724
差引：株式会社レディーバード取得のための支出	437,975

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにセレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社、株式会社イワサ、エクセル・グループ、株式会社トライシスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,816,167千円
固定資産	7,404,895
のれん	116,376
流動負債	3,259,056
固定負債	667,454
負ののれん	2,385,457
株式の取得価額	10,025,471
現金及び現金同等物	8,001,358
差引：取得のための支出	2,024,112

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財政基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

- a. 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- b. 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び買収資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年7カ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	3,357,564	3,357,564	-
資産計	3,357,564	3,357,564	-
長期借入金(*3)	5,560,031	5,544,342	15,688
負債計	5,560,031	5,544,342	15,688

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	2,408,459	2,408,459	-
資産計	2,408,459	2,408,459	-
長期借入金(*3)	10,509,596	10,490,892	18,704
負債計	10,509,596	10,490,892	18,704

- (*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 (*2)「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 (*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
 (*4)市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式	215,881千円	193,430千円

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,953,645	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,443,342	-	-	-
合計	6,396,987	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,502,528	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,727,903	-	-	-
合計	11,230,432	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	741,430	510,486	1,103,086	503,070	420,082	2,281,877
合計	2,141,430	510,486	1,103,086	503,070	420,082	2,281,877

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,196,727	1,805,778	1,140,538	1,029,000	2,476,263	2,861,290
合計	3,896,727	1,805,778	1,140,538	1,029,000	2,476,263	2,861,290

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,292,275	-	-	3,292,275
その他	-	65,288	-	65,288
資産計	3,292,275	65,288	-	3,357,564

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,299,411	61,132	-	2,360,543
その他	-	47,915	-	47,915
資産計	2,299,411	109,048	-	2,408,459

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,544,342	-	5,544,342
負債計	-	5,544,342	-	5,544,342

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	10,490,892	-	10,490,892
負債計	-	10,490,892	-	10,490,892

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

営業投資有価証券及び投資有価証券

国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル1の時価に分類しておりますが、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

投資信託等の公正価値については、有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

負 債

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、いずれもレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	3,299,344	1,265,361	2,033,983
	(2) その他	65,288	30,738	34,550
小計	3,364,633	1,296,099	2,068,533	
合計	3,364,633	1,296,099	2,068,533	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	180,520	180,520	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	180,520	180,520	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	26,642	28,393	1,750
	(2) その他	1,650	3,672	2,022
小計	28,292	32,065	3,772	
合計	208,812	212,585	3,772	
合計		3,573,445	1,508,684	2,064,761

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	2,327,185	1,245,007	1,082,177
	(2) その他	47,915	30,738	17,177
小計	2,375,101	1,275,746	1,099,355	
合計	2,375,101	1,275,746	1,099,355	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	180,000	180,520	519
	(2) その他	-	-	-
	小計	180,000	180,520	519
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	45,138	49,638	4,499
	(2) その他	1,650	3,672	2,022
小計	46,788	53,310	6,521	
合計	226,788	233,830	7,041	
合計		2,601,890	1,509,576	1,092,313

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

佐藤工業株式会社及び三井屋工業株式会社が採用する確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

株式会社イワヅが採用する確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、外部の年金基金が運営する確定給付企業年金制度に加入しております。

株式会社アベックス、エクセル株式会社、他1社が採用する確定給付制度では、退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度の給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	267,007千円	274,644千円
退職給付に係る資産の期首残高	-	-
連結範囲の変更に伴う増加額	-	152,856
退職給付費用	73,098	85,535
退職給付の支払額	36,831	35,772
制度への拠出額	28,629	29,210
退職給付に係る負債の期末残高	274,644	317,772
退職給付に係る資産の期末残高	-	175,431

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立制度の退職給付債務	- 千円	152,850千円
年金資産	-	281,266
	-	128,416
非積立型制度の退職給付債務	274,644	270,757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	274,644	142,340
退職給付に係る負債	274,644	317,772
退職給付に係る資産	-	175,431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	274,644	142,340

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度73,098千円 当連結会計年度85,535千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要支給額は、前連結会計年度7,080千円、当連結会計年度7,159千円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度24,659千円、当連結会計年度25,762千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

トヨタ関連部品企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	7,483,895千円	7,585,993千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,367,244	4,692,229
差引額	3,116,651	2,893,763

なお、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

日本金型工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	7,308,103千円	8,599,107千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,953,345	6,873,483
差引額	354,758	1,725,624

なお、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

トヨタ関連部品企業年金基金

前連結会計年度 3.66% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 3.57% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

日本金型工業企業年金基金

前連結会計年度 0.73% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.69% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	6,171	14,547

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社監査役 3名 当社従業員 8名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 子会社役員 7名 当社従業員 16名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 子会社役員 5名 当社執行役員 3名	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 3名 当社監査等委員である取締役(社外監査等委員である取締役を除く) 1名 当社執行役員 6名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 65,000株	普通株式 80,700株	普通株式 54,800株	普通株式 37,100株
付与日	2018年11月12日	2020年8月1日	2023年7月12日	2024年7月25日
権利確定条件	付与日(2018年11月12日)以降、権利確定日(2020年11月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(2020年8月1日)以降、権利確定日(2022年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(2023年7月12日)以降、権利確定日(2026年7月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年7月25日)以降、権利確定日(2027年7月24日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2018年11月12日 至 2020年11月11日	自 2020年8月1日 至 2022年7月31日	自 2023年7月12日 至 2026年7月11日	自 2024年7月25日 至 2027年7月24日
権利行使期間	自 2020年11月12日 至 2028年11月8日	自 2022年8月1日 至 2030年6月30日	自 2026年7月12日 至 2031年7月11日	自 2027年7月25日 至 2032年7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年3月10日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	54,800	-
付与	-	-	-	37,100
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	54,800	37,100
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,000	74,500	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	6,000	74,500	-	-

(注) 2021年3月10日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2018年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,750	1,800	1,363	1,689
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	477	629

(注) 2021年3月10日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2018年、2020年ストック・オプションは未公開株式であったため付与時におけるストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF方式（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式）及び類似公開会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

2024年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性（注）1	46.42%
予想残存期間（注）2	5.5年
配当利回り（注）3	0%
無リスク利率（注）4	0.636%

（注）

1．2021年6月24日から2024年7月25日の株価実績に基づき算定しました。

2．権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しました。

3．直近の配当実績0円に基づき0%と算定しました。

4．評価基準日における償還年月日2030年2月20日の超長期国債(30)2の流通利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1,507千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,514千円	43,690千円
税務上の繰越欠損金(注)2	148,627	653,107
賞与引当金	147,320	186,839
退職給付に係る負債	92,480	109,782
資産除去債務	18,489	50,710
減価償却超過額	51,044	21,518
貸倒引当金超過額	268	9,451
製品評価損	18,953	24,860
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	7,821	23,089
減損損失	-	117,251
その他	46,203	98,384
繰延税金資産小計	534,724	1,338,686
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	125,378	590,097
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,959	274,862
評価性引当額小計(注)1	185,337	864,960
繰延税金資産合計	349,386	473,726
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,094,393	786,849
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	265,040	514,405
退職給付に係る資産	-	62,043
その他	21,033	26,593
繰延税金負債合計	1,380,466	1,389,891
繰延税金負債の純額	1,031,079	916,164

(注) 1. 評価性引当額の増加の主な要因は、新規連結子会社の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	65,780	-	-	-	-	82,847	148,627
評価性引当額	49,794	-	-	-	-	75,583	125,378
繰延税金資産	15,985	-	-	-	-	7,263	(2)23,249

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	124,143	47,253	481,710	653,107
評価性引当額	-	-	-	124,143	47,253	418,701	590,097
繰延税金資産	-	-	-	-	-	63,009	(2)63,009

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.4
住民税均等割	0.8	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.2
役員賞与加算額	0.8	-
のれんの償却額	1.0	1.3
負ののれん発生益	-	25.4
評価性引当額の増減	23.7	10.0
子会社税率差異	4.4	2.8
税額控除	2.1	-
外国源泉税額	-	6.6
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	26.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第十三号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.50%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(株式会社イワヅ)

当社は、2024年9月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社による取得対象会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で同社の全株主と株式譲渡契約を締結、2024年10月11日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業・・・株式会社イワヅ

事業の内容・・・自動車金属部品製造(プレス・溶接加工)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ものづくり企業を中心に中堅・中小企業の経営の近代化と再成長を支援する事業投資会社であり、プロ経営者を派遣しハンズオン型の経営支援を行うことで、投資先企業がものづくりに専念できる環境を整備しております。また、当社グループは、自動車部品製造をはじめとして、ものづくりに関する開発・製造の幅広い知見を有しております。

この度当社が子会社化した株式会社イワヅ(以下、イワヅ)は、自動車のボディ・シート部品の金属加工メーカーで、設立以来60年の歴史と幅広い顧客網を有しており、大型プレス機など他に類を見ない豊富な機械設備を有している点が特長です。特に大型のプレス機は、自動車の軽量化・高剛性化の潮流に対応する高張力鋼材(ハイテン材)の加工に大きなアドバンテージがあります。当社の子会社で自動車のオートマチックトランスミッション部品の金属加工メーカーである佐藤工業株式会社(本社 愛知県あま市 代表取締役 植村達司)とは、自動車用部品のプレス加工が事業の中心である点において類似性・親和性が非常に高い一方で、プレス機の対応領域、得意とする部品のカテゴリー、顧客の重複が少なく補完関係にあることから、当社グループにイワヅを迎えることにより、両社の強みを活かしたシナジーを発揮することができると考えております。

また、特筆すべき事項として、イワヅは2020年8月に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自動車業界の急激な需要減を受け、民事再生の開始手続きを受けております。その後再生計画を提出し、株式会社地域経済活性化支援機構のファンド運営子会社であるREVICキャピタル株式会社および株式会社AGSコンサルティングが共同で運営する近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合が完全子会社化し、資金的支援および業務改善を行って参りました。今般その活動に一定の目途がついたとの判断から、同組合が保有するイワヅ株式全部の譲渡を企図しました。

自動車のサプライチェーンは非常に緊密かつ強固で、様々な種類の部品がタイムリーに供給されることで成立しております。また、種類・数量が揃うだけでなく、高い品質基準を満たしていることが絶対条件です。サプライチェーンの一角を担う部品メーカーの交代は一朝一夕には行えず、特にユニークな大型プレス機を豊富に有するイワヅを存続させることは、大きな社会的意義があります。

今回の当社による子会社化により、REVICが繋いだ当地区における自動車のサプライチェーンを引き続き維持するとともに、セレンディップグループと大垣共立銀行グループの経営支援のノウハウとネットワークを活用することにより更なる発展を目指して参ります。

(3) 企業結合日

2024年10月11日(みなし取得日2024年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社の快進オートモーティブ株式会社が現金を対価として株式取得を行ったことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	860,000千円
取得原価		860,000

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用及びデューデリジェンス費用等 50,950千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

29,545千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,248,504千円
固定資産	1,043,930
資産合計	2,292,434
流動負債	1,102,877
固定負債	300,011
負債合計	1,402,889

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(エクセル・グループ)

当社は、2024年10月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社による取得対象会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で同社の全株主と株式譲渡契約を締結、2024年12月4日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	エクセルホールディングス株式会社	エクセル株式会社	株式会社エクセル製作所	EXCELL USA, INC.	THAI EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd.
事業の内容	グループ各社のバックオフィスのサポート	樹脂加工製品の企画、販売、グローバル購買/調達、物流	樹脂加工製品の製造、海外拠点の生産/技術支援	北米における樹脂加工製品の製造、販売	東南アジアにおける樹脂加工製品の製造、販売

被取得企業の名称	株式会社エクセルエンジニアリング	株式会社エクセルロジスティクス	DALIAN EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd.	EXCELL CZECH S.r.o.
事業の内容	製品開発、製品設計、新技術開発	物流、検査	中国における樹脂加工製品の製造、販売	欧州における樹脂加工製品の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ものづくり企業を中心に中堅・中小企業の経営の近代化と再成長を支援する事業投資会社であり、プロ経営者を派遣しハンズオン型の経営支援を行うことで、投資先企業がものづくりに専念できる環境を整備しております。また、当社グループは、自動車部品製造をはじめとして、ものづくりに関する開発・製造の幅広い知見を有しております。

この度当社が子会社化したエクセル・グループは、高い設計(形状)自由度、性質の異なる樹脂材料の一体成形を特徴とする3次元ブロー成型をコア技術として、主に自動車部品ダクト等の樹脂成型品の開発・製造を行っております。その歴史は50年以上に及び、他社の追随を許さない高い技術力・開発力を有しております。また、同社は、アメリカ・タイを中心に、グローバルに製品を製造・供給する体制を構築しております。

同社の自動車部品ダクトは、乗用車のみならず、トラックやピックアップトラックにも採用されているのが特徴で、HEVのみならず、EVへの移行期のつなぎとして最近注目されているPHEVにも継続的に採用されており、さらに、EVが不向きとされる積載量が多く長距離を走る大型トラックに有望なFCEVについても、その技術力・提案力を武器に、いち早くメーカーと共同で開発に取り組んでおります。

当社グループ会社の三井屋工業株式会社（本社 愛知県豊田市 代表取締役 高橋 直輝）は、樹脂材料の成形による、軽量で静音性能に優れた自動車内外装品を開発製造しておりますが、生産は国内に留まり、また販売も乗用車メーカーを主な取引先としてきました。

この度エクセル・グループが当社グループに加わったことによる主なシナジー効果は以下の4点です。

エクセルのグローバル生産体制基盤を活用した自動車内外装品の需要のさらなる取り込み

エクセルが得意とするトラックやピックアップトラックメーカーへの自動車内外装部品の拡販

原料となる樹脂材料の共同購買によるコスト削減

EVで期待される静音性能に優れた快適な車内空間を実現する新たな技術・製品の共同開発

以上のとおり、当社グループへの参加を通じて、エクセルは経営・バックオフィス体制を強化するとともに、現場のスマート化を進め、更なる成長を遂げるための経営基盤を盤石なものとしします。

(3) 企業結合日

2024年12月4日（みなし取得日2024年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社のセレンディップSPC 1号株式会社が現金を対価として株式取得を行ったことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

国内法人：2025年1月1日から2025年3月31日まで

外国法人：2024年10月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は、相手先が個人であり、その金額が推察されることによる安全保護上の観点および当事者間の秘密保持の合意に基づき非開示としています。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用及びデューデリジェンス費用等 73,827千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

2,355,911千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,483,689千円
固定資産	6,327,851
資産合計	<u>13,811,540</u>
流動負債	2,067,714
固定負債	337,442
負債合計	<u>2,405,156</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

前連結会計年度に取得いたしました株式会社レディーバードの企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であったため、取得原価の配分は完了しておらず、連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。

なお、当連結会計年度末における取得原価の配分の見直しによる重要な修正はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	モノづくり事業	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	計	
オートモーティブサプライヤー	15,137,888	-	-	15,137,888	15,137,888
F A 装置製造	1,530,691	-	-	1,530,691	1,530,691
試作品製作	1,850,890	-	-	1,850,890	1,850,890
コンサルティング	-	367,351	-	367,351	367,351
ビューティーテック	-	-	-	-	-
エンジニア派遣・受託開発	-	616,665	-	616,665	616,665
投資・M & A 関連	-	-	283,742	283,742	283,742
合計	18,519,470	984,017	283,742	19,787,230	19,787,230
一時点で移転される財及びサービス	16,981,507	2,056	-	16,983,563	16,983,563
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,537,962	981,961	283,742	2,803,666	2,803,666
合計	18,519,470	984,017	283,742	19,787,230	19,787,230

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	モノづくり事業	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	計	
オートモーティブサプライヤー	19,564,652	-	-	19,564,652	19,564,652
F A 装置製造	942,647	-	-	942,647	942,647
試作品製作	2,430,810	-	-	2,430,810	2,430,810
ビューティーテック	488,831	-	-	488,831	488,831
コンサルティング	-	472,526	-	472,526	472,526
エンジニア派遣・受託開発	-	1,092,790	-	1,092,790	1,092,790
投資・M & A 関連	-	-	132,337	132,337	132,337
合計	23,426,942	1,565,316	132,337	25,124,596	25,124,596
一時点で移転される財及びサービス	22,571,664	5,904	-	22,577,568	22,577,568
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	855,278	1,559,412	132,337	2,547,028	2,547,028
合計	23,426,942	1,565,316	132,337	25,124,596	25,124,596

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,459,575	2,443,342
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,443,342	4,727,903
契約資産(期首残高)	835,006	589,236
契約資産(期末残高)	589,236	372,235
契約負債(期首残高)	58,160	180,880
契約負債(期末残高)	180,880	283,853

契約資産は、コンサルティング、エンジニア派遣、ソフトウェア開発受託契約、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、期末日時点で履行義務を充足し受け取る対価に対する当社及び連結子会社が有する権利ではありますが、対価を受け取るための条件を満たしていないものであります。契約資産は、顧客への請求権の発生時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、プロ経営者派遣、自動車部品製造契約、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37,116千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が245,769千円減少及び契約負債が122,719千円増加した主な理由は、専用自動機開発製造契約における収益の認識によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額はございません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、180,880千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が217,001千円減少した主な理由は専用自動機開発製造契約における収益の認識によるものであり、契約負債が102,972千円増加した主な理由は、自動車部品製造契約における前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はございません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の掲載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「モノづくり事業」「プロフェッショナル・ソリューション事業」「インベストメント事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「モノづくり事業」は、三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社、天竜精機株式会社、株式会社アベックス、株式会社レディーバード、株式会社イワ中、エクセル・グループ及び株式会社トライシスが、「プロフェッショナル・ソリューション事業」は、当社、セレンディップ・テクノロジーズ株式会社及びセレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社が、「インベストメント事業」はセレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢に基づいております。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報となっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2. 3.	連結財務諸表 計上額(注) 1.
	モノづくり事業	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,519,470	984,017	283,742	19,787,230	-	19,787,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,430	453,237	5,150	461,817	461,817	-
計	18,522,900	1,437,255	288,892	20,249,048	461,817	19,787,230
セグメント利益又は損失()	484,007	124,509	118,368	477,866	-	477,866
セグメント資産	18,733,868	2,408,470	1,077,391	22,219,730	1,947,895	20,271,834
セグメント負債	13,041,018	2,099,559	927,540	16,068,118	1,955,900	14,112,217
その他の項目						
減価償却費	1,226,212	27,326	-	1,253,539	-	1,253,539
のれんの償却額	4,497	14,170	-	18,667	-	18,667
持分法による投資利益	-	-	8,414	8,414	-	8,414

(注)1. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額 1,947,895千円は、債権債務相殺消去であります。

3. セグメント負債の調整額 1,955,900千円は、債権債務相殺消去であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注） 2. 3.	連結財務諸表 計上額（注） 1.
	モノづくり事業	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,426,942	1,565,316	132,337	25,124,596	-	25,124,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,287	588,735	59,400	651,423	651,423	-
計	23,430,229	2,154,052	191,737	25,776,019	651,423	25,124,596
セグメント利益又は損失（ ）	702,044	14,720	23,261	740,026	5,430	734,596
セグメント資産	27,616,662	4,119,806	554,954	32,291,423	49,600	32,241,822
セグメント負債	21,671,830	2,451,918	35,647	24,159,395	49,600	24,109,794
その他の項目						
減価償却費	1,120,320	37,396	168	1,157,884	-	1,157,884
のれんの償却額	104,935	17,314	-	122,249	-	122,249
持分法による投資利益	-	-	1,530	1,530	-	1,530

- （注）1. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。
2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 5,430千円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント資産の調整額 49,600千円は、債権債務相殺消去であります。
4. セグメント負債の調整額 49,600千円は、債権債務相殺消去であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当連結会計年度において、「モノづくり事業」セグメントにて、固定資産の減損損失260,571千円、「プロフェッショナル・ソリューション事業」セグメントにて、固定資産の減損損失26,176千円を計上しております。なお、減損損失は特別損失のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

（重要な負ののれん発生益）

当連結会計年度において、株式会社イワサ、エクセル・グループの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「モノづくり事業」セグメントにおいて、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は2,385,457千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱アイシン	4,694,814	モノづくり事業
トヨタ自動車㈱	3,961,161	モノづくり事業
トヨタ紡織㈱	2,547,758	モノづくり事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
8,952,000	1,074,904	1,243,086	11,269,990

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	4,817,299	モノづくり事業
㈱アイシン	4,554,055	モノづくり事業
トヨタ紡織㈱	2,402,089	モノづくり事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	連結合計又は会社合計					
	報告セグメント				全社・消去	合計
	モノづくり事業	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	報告セグメント		
当期償却額	4,497	14,170	-	18,667	-	18,667
当期末残高	994,652	29,963	-	1,024,615	-	1,024,615

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	連結合計又は会社合計					
	報告セグメント				全社・消去	合計
	モノづくり事業	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	報告セグメント		
当期償却額	104,935	17,314	-	122,249	-	122,249
当期末残高	964,176	54,565	-	1,018,742	-	1,018,742

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	竹内 在	-	-	当社代表取締役社長兼CEO	（被所有） 直接 15.86 間接 6.65	-	新株予約権の権利行使	11,064	-	-
役員	高村 徳康	-	-	当社取締役兼CIO	（被所有） 直接 15.85 間接 6.65	-	新株予約権の権利行使	11,064	-	-

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

2016年6月10日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、前連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,364.58円	1,769.06円
1株当たり当期純利益	118.49円	462.51円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	115.29円	462.40円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	518,835	2,088,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	518,835	2,088,163
普通株式の期中平均株式数(株)	4,378,783	4,514,835
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	121,637	1,116
(うち新株予約権(株))	(121,637)	(1,116)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数8,050個)。	新株予約権3種類(新株予約権の数8,421個)。

2. 会計方針の変更に記載のとおり、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正について、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は2円41銭増加しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(佐藤工業株式会社・株式会社イワヅ)

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である佐藤工業株式会社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社イワヅを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で吸収合併を行いました。

(1) 取引の概要

連結子会社の吸収合併

結合当事企業の名称及びその事業の内容

ア．結合企業(存続会社)

企業の名称：佐藤工業株式会社

事業の内容：自動車精密部品製造

イ．被結合企業(消滅会社)

企業の名称：株式会社イワヅ

事業の内容：自動車金属部品製造(プレス・溶接加工)

企業結合の目的

両社の連携を強化し、経営の生産性の向上、売上の増加、設備の効率的活用および設備投資の抑制、生産付随業務の共通化による費用の外部流出の削減、バックオフィスの共通化による経費の削減などのシナジーの発揮を加速させることを目的として、本吸収合併を実施することといたしました。

企業結合日(効力発生日)

2025年4月1日

企業結合の法的形式

佐藤工業株式会社を存続会社とし、株式会社イワヅを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ユニクレア株式会社

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(エクセル・グループ)

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエクセル・グループの国内5社について、エクセル株式会社を存続会社とし、エクセルホールディングス株式会社、株式会社エクセル製作所、株式会社エクセルエンジニアリング及び株式会社エクセル・ロジスティクスを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年8月1日付で吸収合併を行う予定であります。

(1) 取引の概要

連結子会社の吸収合併

結合当事企業の名称及びその事業の内容

	存続会社	消滅会社	消滅会社	消滅会社	消滅会社
商号	エクセル株式会社	エクセルホールディングス株式会社	株式会社エクセル製作所	株式会社エクセルエンジニアリング	株式会社エクセル・ロジスティクス
事業内容	自動車部品及び自動車用品の輸出入並びにその国内販売	関係会社の人事・総務・経理等業務の受託	合成樹脂の製造及び加工、合成樹脂用金型機械の製造修理	自動車用合成樹脂部品・金型治工具に関する設計	商品の検査・保管及び管理業務

企業結合の目的

エクセル・グループは、当社が2024年12月に全株式を取得し、当社グループに参加いたしました。高い設計（形状）自由度、性質の異なる樹脂材料の一体成形を特徴とする3次元ブロー成型をコア技術として、主に自動車部品ダクト等の樹脂成型品の開発・製造を行っております。

本合併は、エクセル・グループのバックオフィスサポート機能であるエクセルホールディングス株式会社、販売・調達・海外サポート機能であるエクセル株式会社、製造を担う株式会社エクセル製作所を含めたエクセル国内5社全てを統合するものであります。事業運営を一体化することで、迅速な経営の意思決定を図り、機動的かつ効率的な製品の供給が可能となります。また、経営資源を一元化することで効率的な活用が可能となるため、当社企業グループの価値向上にも寄与するものと判断いたしました。

企業結合日(効力発生日)

2025年8月1日(予定)

企業結合の法的形式

エクセル株式会社を存続会社としエクセルホールディングス株式会社、株式会社エクセル製作所、株式会社エクセルエンジニアリング、株式会社エクセル・ロジスティクスを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

エクセル株式会社

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)
(サーテックカリヤ・グループ)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社による取得対象会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で同社の全株主と株式譲渡契約を締結いたしました。

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業・・・株式会社サーテックカリヤ
事業の内容・・・めっき・表面処理加工業

(2)企業結合を行った主な理由

この度当社が子会社化するサーテックカリヤは、金属の表面に耐熱・耐摩耗・防錆などの機能を付加する表面処理技術のパイオニアであり、自動車のエンジン、ブレーキ、空調部品といった安全性・信頼性が求められる部品への採用実績を多数有するなど、高機能部品の量産加工に強みを持った創業75年の歴史をもつ会社です。

国内のめっき・表面処理業界では、1事業所あたりの平均売上高が十数億円程度とされる中で、同社の売上高は100億円超にのぼり、表面処理の機能性めっき分野におけるリーディング・カンパニーとしての地位を確立しています。

同社は、無電解ニッケルや亜鉛・銅などを用いた多様なめっき加工に加え、アルマイトなどのめっき以外の表面処理技術と生産設備を保有し、日本・タイ・インドネシア・ベトナム・フィリピン・メキシコなどに生産拠点を展開することで、グローバルに展開するメーカーに同社製品を安定供給できる体制を構築してきました。

また、製品ごとの仕様に応じた専用生産設備を自社グループ内で企画・製造する体制を持ち、短納期と高い生産性を両立する柔軟な設備開発力も同社の大きな特長です。

さらに、自動車の電動化が進展する中、同社は75年の歴史の中で培ったこうした強みと、長年にわたり築いてきた強固な顧客基盤を背景に、急速に需要が高まる電動コンプレッサー（EV・HVなど電動車の空調システムの部品）をはじめ、インバータ（電力を制御する装置）やバスバー（大容量の電流を流す部品）など電動車に不可欠な領域においても、メーカーと共同で先行開発に取り組むなど、脱炭素・電動化の潮流に沿った事業領域の拡大を進めております。

想定されるシナジー

1)事業におけるシナジー

当社グループ会社は、自動車メーカーを中心に、単品売りから機能・技術を軸に総合提案できる体制への転換を進めており、ロールアップ型M&Aを通じて、グループ会社とのシナジーにより提案領域の拡充および増収・増益を実現してまいりました。中でも、株式会社アベックスおよび三井屋工業株式会社においては、M&A後にグループ内での技術・販路連携を強化したことで、実際に増収・増益を達成しており、本戦略の有効性を示す具体例となっています。

この度サーテックカリヤが当社グループに加わることにより当社が想定する事業における主なシナジー効果は以下の5点です。

当社グループ会社天竜精機やエクセル・グループと連携した既存の取引先以外の車載電装メーカーや自動車メーカーなどへの拡販

当社グループ会社三井屋工業やエクセル・グループと連携した日系自動車メーカー以外の海外自動車メーカーの新規開拓

当社グループ会社ユニクレアと連携した金属加工と表面処理加工のパッケージ提案による拡販

当社および当社グループ会社と連携したM&Aを含む事業投資を通じた生産拠点の拡充

当社グループ会社天竜精機（自動機開発製造）やコンサルティング事業部（協働ロボット・生産実績管理ツール HiConnexの導入支援）と連携した自動化・省人化の推進による生産性の向上

2)経営におけるシナジー

当社グループへの参画を通じて、当社はサーテックカリヤにプロ経営人材を常駐派遣し、経営を現場から支援します。さらに、営業・製造・経理財務・人事・ITなどテーマに合わせ専門家を集めたプロジェクトチームを編成し同社を支援します。これらの取り組みにより、サーテックカリヤは経営管理やバックオフィス体制の強化に加え、現場のスマート化を推進し、さらなる成長に向けた強固な経営基盤を築きます。

(3)企業結合日

2025年7月1日（予定）（みなし取得日2025年9月30日（予定））

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率
100% (予定)

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価として株式を取得する予定であるためであります。

(8)取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式会社サーテックキャリアの普通株式	6,000	百万円
アドバイザー費用等(概算額)	300	百万円
<hr/>		
合計(概算額)	6,300	百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400,000	2,700,000	0.96%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	741,430	1,196,727	1.75%	-
1年以内に返済予定のリース債務	42,981	49,599	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,818,601	9,312,869	1.75%	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,490	99,166	-	2026年～2030年
合計	7,103,502	13,358,362	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,805,778	1,140,538	1,029,000	2,476,263
リース債務	41,913	33,861	17,611	5,779

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,804,178	9,795,832	15,458,261	25,124,596
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	193,721	393,584	2,843,110	2,833,229
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	105,203	177,991	2,493,077	2,088,163
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	23.34	39.45	552.26	462.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	23.34	16.10	512.81	89.75

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	731,207	586,728
売掛金	3 76,109	3 308,234
原材料及び貯蔵品	5,037	14,089
前払費用	17,068	43,318
関係会社短期貸付金	3 730,000	3 1,625,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3 78,000	3 76,000
未収入金	3 8,776	3 16,197
その他	8,649	3 38,503
流動資産合計	1,654,848	2,708,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,718	55,695
減価償却累計額	7,700	12,644
建物(純額)	32,017	43,050
工具、器具及び備品	13,522	22,696
減価償却累計額	7,135	10,336
工具、器具及び備品(純額)	6,387	12,360
建設仮勘定	714	-
有形固定資産合計	39,119	55,411
無形固定資産		
ソフトウェア	42,675	14,999
ソフトウェア仮勘定	6,105	-
無形固定資産合計	48,780	14,999
投資その他の資産		
関係会社株式	1 2,388,426	1 2,889,487
関係会社長期貸付金	3 288,000	3 212,000
出資金	8,321	13,354
繰延税金資産	8,609	15,196
その他	49,138	57,747
投資その他の資産合計	2,742,494	3,187,784
固定資産合計	2,830,395	3,258,195
資産合計	4,485,244	5,966,267

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	851	3 34,970
短期借入金	2 900,000	2 1,500,000
関係会社短期借入金	3 369,100	3 768,806
未払金	3 58,104	3 62,917
未払費用	20,849	3 20,738
前受金	719	3 23,025
未払法人税等	5,028	14,273
未払消費税等	21,208	29,496
預り金	26,219	23,865
賞与引当金	27,922	32,940
その他	52	21
流動負債合計	1,430,055	2,511,054
固定負債		
長期借入金	-	500,000
関係会社長期借入金	3 500,000	3 500,000
資産除去債務	10,189	16,187
その他	107,304	-
固定負債合計	617,494	1,016,187
負債合計	2,047,550	3,527,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,267	1,142,734
資本剰余金		
資本準備金	1,067,014	1,077,469
その他資本剰余金	381,735	381,735
資本剰余金合計	1,448,749	1,459,205
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	44,675	78,742
利益剰余金合計	44,675	78,742
自己株式	104,819	104,892
株主資本合計	2,431,522	2,418,305
新株予約権	6,171	20,719
純資産合計	2,437,694	2,439,024
負債純資産合計	4,485,244	5,966,267

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
売上	862,009	1,294,379
営業収益合計	1,862,009	1,1,294,379
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,996,974	2,1,286,899
営業費用合計	1,996,974	1,1,286,899
営業利益又は営業損失()	134,964	7,480
営業外収益		
受取利息	1,443,437	1,9,881
受取家賃	963	963
その他	92	690
営業外収益合計	5,493	11,535
営業外費用		
支払利息	1,9,833	1,20,636
営業外支払手数料	4,270	4,924
営業外費用合計	14,103	25,560
経常損失()	143,574	6,544
特別損失		
減損損失	-	26,176
特別損失合計	-	26,176
税引前当期純損失()	143,574	32,721
法人税、住民税及び事業税	2,317	7,932
法人税等調整額	4,761	6,587
法人税等合計	2,444	1,345
当期純損失()	141,129	34,066

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,114,030	1,048,787	381,735	1,430,523	96,454	96,454	104,819	2,536,188	-	2,536,188
当期変動額										
当期純損失（ ）					141,129	141,129		141,129		141,129
新株の発行	7,173	7,161		7,161				14,334		14,334
自己株式の取得								-		-
新株の発行（新株予約権の行使）	11,064	11,064		11,064				22,129		22,129
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									6,171	6,171
当期変動額合計	18,237	18,226	-	18,226	141,129	141,129	-	104,665	6,171	98,494
当期末残高	1,132,267	1,067,014	381,735	1,448,749	44,675	44,675	104,819	2,431,522	6,171	2,437,694

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,132,267	1,067,014	381,735	1,448,749	44,675	44,675	104,819	2,431,522	6,171	2,437,694
当期変動額										
当期純損失（ ）					34,066	34,066		34,066		34,066
新株の発行	10,466	10,455		10,455				20,921		20,921
自己株式の取得							72	72		72
新株の発行（新株予約権の行使）								-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									14,547	14,547
当期変動額合計	10,466	10,455	-	10,455	34,066	34,066	72	13,216	14,547	1,330
当期末残高	1,142,734	1,077,469	381,735	1,459,205	78,742	78,742	104,892	2,418,305	20,719	2,439,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 8～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

執行役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、後継者不在や近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない中堅・中小企業に対して、当社よりプロフェッショナル人材を派遣し中小企業経営の近代化に資する総合的なソリューション、IoTツールを活用した製造現場改善等のソリューションを提供しております。

当サービスは、サービス提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、ごく短期的な契約を除き、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、当社は協働ロボット導入支援、自社開発IoTツールのライセンス販売(使用許諾)等のソリューションを提供しております。

当サービスは、主として製造現場用の協働ロボット等の物品販売、自社開発IoTツールのライセンス販売を行っており、物品を顧客に引き渡す義務又はライセンスを供与する義務を負っております。当該履行義務は、物品については顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、又ライセンス販売についてはライセンス供与時に充足されるものであり、引渡時点又はライセンス供与時（一時点）において収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,388,426	2,889,487

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案した上で、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の中期経営計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みと判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	26,176
有形固定資産	39,119	55,411
無形固定資産	48,780	14,999
うち、減損の兆候が識別された固定資産	87,900	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

事業用資産について、当社は管理会計上の区分を基礎として、グルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当事業年度において、保有する固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、当社の受注見込にもとづく売上高と人員計画にもとづく人件費において、一定の仮定を設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度以降の実績は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が乖離することで損益や収支見込が悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「買掛金」(前事業年度は851千円)及び「前受金」(前事業年度は719千円)は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	1,179,200千円	1,329,200千円

関係会社株式の担保提供については、連結子会社3社(前事業年度は2社)の借入金を担保するために金融機関との間で締結した株式質権設定契約に基づくものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
連結子会社の借入金	2,732,500千円	6,399,068千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、取引銀行9行(前事業年度は10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,200,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	900,000	1,500,000
差引額	1,300,000	600,000

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	849,483千円	1,790,964千円
長期金銭債権	288,000	212,000
短期金銭債務	387,110	789,221
長期金銭債務	500,000	500,000

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社アベックス	312,000千円	234,000千円
株式会社Leighton	852,500	-
株式会社レディーバード	-	791,568
セレンディップSPC1号株式会社	-	3,847,500

(注) 2024年9月25日付で、株式会社Leightonと株式会社レディーバードは、株式会社Leightonを吸収合併存続会社、株式会社レディーバードを吸収合併消滅会社とする吸収合併をしております。なお、株式会社Leightonは、同日、株式会社レディーバードに商号変更しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	521,725千円	692,337千円
営業費用	130,521	109,240
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4,428千円	9,318千円
営業外費用	8,750	11,970

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	77,010千円	78,870千円
給料手当及び賞与	255,929	285,678
賞与引当金繰入額	28,628	30,550
減価償却費	13,423	17,188
支払手数料	135,521	123,760

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式2,388,426千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式2,889,487千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	48,611千円	44,242千円
未払事業税	829	2,034
固定資産税	28	35
賞与引当金	8,544	10,079
関係会社執行役員負担金	9,840	10,130
株式報酬費用	2,549	7,080
資産除去債務	3,117	5,099
減損損失	-	8,170
減価償却費	2,572	2,134
繰延税金資産小計	76,094	89,008
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	48,611	44,203
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,391	25,759
評価性引当額小計	65,002	69,962
繰延税金資産合計	11,091	19,045
繰延税金負債		
資産除去債務	2,482	3,849
繰延税金負債合計	2,482	3,849
繰延税金資産 (負債) の純額	8,609	15,196

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年 3月31日)

税引前当期純損失のため注記を省略しております。

当事業年度(2025年 3月31日)

税引前当期純損失のため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第十三号) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.50%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載の内容と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形 固定資産	建物	39,718	15,977	-	55,695	12,644	4,944	43,050
	工具、器具及び 備品	13,522	13,290	4,116 (1,121)	22,696	10,336	6,195	12,360
	建設仮勘定	714	17,701	18,415	-	-	-	-
	計	53,955	46,968	22,532 (1,121)	78,392	22,980	11,140	55,411
無形 固定資産	ソフトウェア	65,847	8,569	21,873 (21,873)	52,543	37,543	14,371	14,999
	ソフトウェア 仮勘定	6,105	5,701	11,806 (3,180)	-	-	-	-
	計	71,952	14,271	33,680 (25,054)	52,543	37,543	14,371	14,999

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京オフィス	15,977千円
工具、器具及び備品	ノートパソコン50台	7,352千円
ソフトウェア	外販用ソフトウェア	8,569千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品	減損損失	4,116千円
ソフトウェア	減損損失	21,873千円
ソフトウェア仮勘定	本勘定への振替	8,569千円

3. 当期減少額欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	27,922	32,940	27,779	143	32,940

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支給額の差額による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.serendip-c.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第20期半期報告書(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月2日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月14日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

セレンディップ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下津和也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 端地忠司

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレンディップ・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セレンディップ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エクセル・グループの株式取得に伴う負ののれん発生益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に、国内5社及び海外4社の計9社で構成されているエクセル・グループの株式を取得し、連結子会社としている。会社は、当該企業結合の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回るため、その差額2,355,911千円を負ののれん発生益として特別利益に計上している。</p> <p>負ののれん発生益は、被取得企業から受け入れた識別可能な資産及び負債に対して、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価が受け入れた資産や引き受けた負債に配分された純額を下回る場合に認識される。</p> <p>取得原価の配分においては、識別可能な資産及び負債を時価で評価する必要がある。取得原価の配分における時価評価には見積りの要素が含まれるため、当該見積りが負ののれん発生益の金額に重要な影響を与える。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該企業結合に伴う負ののれん発生益の計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、エクセル・グループの株式の取得に伴う負ののれん発生益の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該企業結合に伴う負ののれん発生益の算定に至るまでの内部統制につき、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・取引の概要、取得価額の決定の経緯及び負ののれん発生益の発生要因を理解するために、取締役会議事録、財務調査報告書を含む関連資料の閲覧を実施した。 ・取得価額について、株式譲渡契約書を閲覧するとともに、取得対価の支払いに関する証憑と突合した。 ・受け入れた識別可能な資産及び引き受けた識別可能な負債について、残高確認、関連証憑との照合及び再計算を実施した。また、負債が網羅的に識別されていることを検討するために、株式譲渡契約書及び財務調査報告書を閲覧した。 ・識別可能な資産及び負債について企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額を負ののれん発生益として計上していることを検討した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セレンディップ・ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セレンディップ・ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

セレンディップ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下津和也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 端地忠司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレンディップ・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セレンディップ・ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、関係会社株式2,889,487千円を貸借対照表に計上しており、その全てが市場価格のない関係会社株式である。当該金額は総資産の48.4%に相当する。</p> <p>会社は、事業承継を目的としたM&Aにより投資先企業をグループの傘下に収める「投資」と、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営執行によって企業価値の回復・向上を図る「経営」を主軸とした事業を行っている。</p> <p>当事業年度においては、連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、設立した子会社であるセレンディップSPC1号株式会社（以下、「SPC1号」という。）を通じ、国内5社及び海外4社の計9社で構成されているエクセル・グループの全ての株式を取得し子会社化している。また、SPC1号株式の取得価額は、エクセル・グループの株式価値を反映した金額を基礎として決定されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案した上で、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断している。中期経営計画策定における主要な仮定は、各社の売上高の成長見込みである。</p> <p>当事業年度末において財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したと判断された関係会社株式はないが、会社が持株会社であり、市場価格のない関係会社株式の金額的重要性が高いこと、また、主として事業承継を目的としたM&Aによりグループ傘下に収めた関係会社であり、会社によるその投資価値の評価には、経営環境及び事業の状況等、各社の理解が必要であることから、関係会社株式の評価は特に重要な監査領域である。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の経営環境及び事業の状況を理解し、帳簿残高及び実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて検討するため、取締役会議事録を閲覧するとともに、必要に応じて会社及び各社の経営管理者に質問を実施した。 ・当事業年度において設立したSPC1号については、SPC1号が取得したエクセル・グループの取得価額の妥当性を検証するため、エクセル・グループの事業内容、事業環境等を理解したうえで、株式価値評価の基礎となる算定資料や取締役会資料等の関連資料を閲覧した。 ・会社による関係会社株式の評価結果を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。